

広報

# みぶ

[KOHO-MIBU]

2023  
OCTOBER  
10 月号  
No.773



## 目次

- 2 令和4年度決算報告
- 7 まちトビ
- 13 広島で平和の祈り  
壬生町中学生平和派遣団
- 18 子育て支援センター活動紹介
- 20 壬生町健康ふくしまつり
- 24 インフルエンザ予防接種費用の助成について
- 26 年金だより
- 29 第1投票所と期日前投票所が変更となります
- 32 各課からのお知らせ
- 39 図書館からのお知らせ・児童館からのお知らせ
- 40 子育て支援センターからのお知らせ
- 45 10月16日～11月15日カレンダー

歓迎

# ふるさとまつり

壬生町観光協会

表紙写真：写真は、8月26日（土）に開催された 壬生ふるさとまつりのやぐらと花火の様子です。  
4年ぶりに打ち上げられた盛大な花火に多くの方の歓声が、あがりました。  
詳細は、本紙8ページをご覧ください。

# 令和4年度決算報告

町では、町民の皆さんに町財政の状況を知っていただくために、財政状況を公表しています。今回は、令和4年度の町の歳入(収入)と歳出(支出)の決算についてお知らせします。

## ◆一般会計の決算の概要◆

令和4年度当初予算編成時における地方財政の状況は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として不透明な状況にある一方で、経済社会活動は正常化に向かっており、感染防止対策の徹底やワクチン接種が進む状況に加え、各種政策の効果や海外経済情勢の改善もあり、持ち直していくことが期待されている状況でありました。

そのような中で編成された令和4年度の一般会計の当初予算は、新庁舎への移転を契機とした新しい取り組みを実施しながらも、2年目を迎える「第6次総合振興計画 後期基本計画 壬生創生プラン」の基本構想の将来都市像である「子育て・健康・壬力がキラリ 幸せ実感 住みよい壬生町」を着実に推進し、子ども・子育て支援や教育環境をさらに充実させるとともに、魅力あふれる街づくりを推進するため、適切かつ重点的に予算に反映させる事を基本としました。

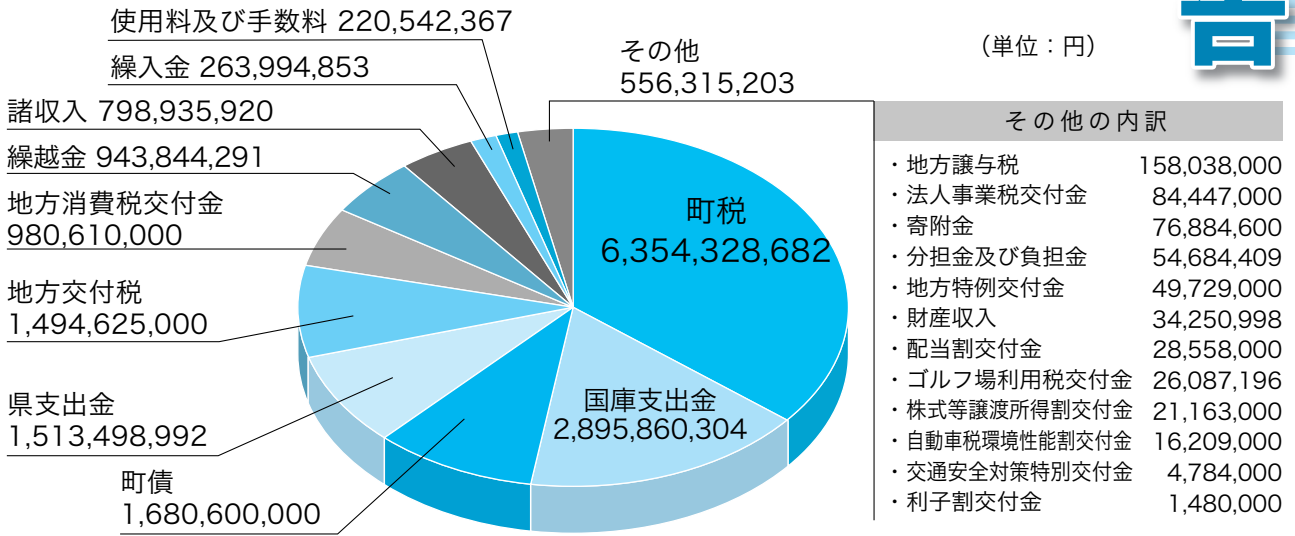
令和4年度の当初予算規模は、16,600,000千円で前年度当初予算額18,490,000千円に対し、1,890,000千円(前年度対比10.2%)の減少となりました。

また、その後発生した新型コロナウイルス感染症対応などの財政需要等に対応した補正予算第1号から第7号により、1,215,971千円を増額補正し、令和3年度からの繰越明許費206,798千円及び事故繰越費4,400千円を加えた最終予算現額は、18,027,169千円となりました。

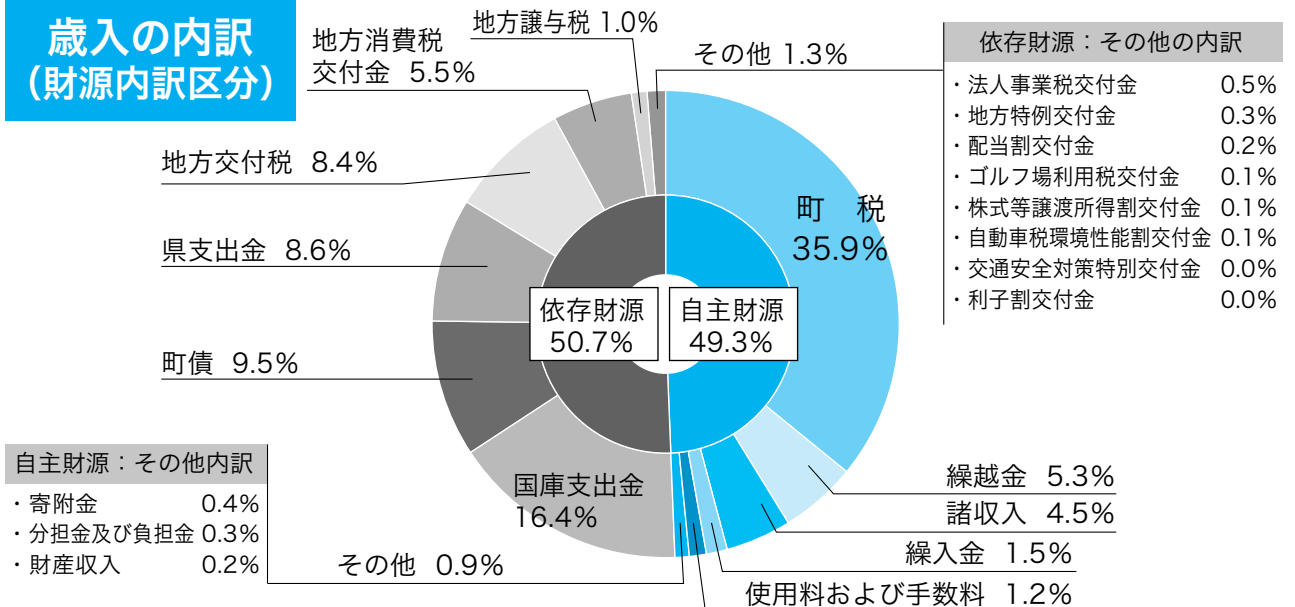
その結果、令和4年度の一般会計決算額は、歳入総額17,703,156千円、歳出総額16,942,896千円となり、前年度に比較して歳入が2,932,612千円(14.2%)の減額、歳出が2,749,028千円(14.0%)の減額となりました。

## 歳入の内訳

### 合計177億315万6千円



## 歳入の内訳 (財源内訳区分)



◆ 町民一人（一世帯）当たりの町税負担額

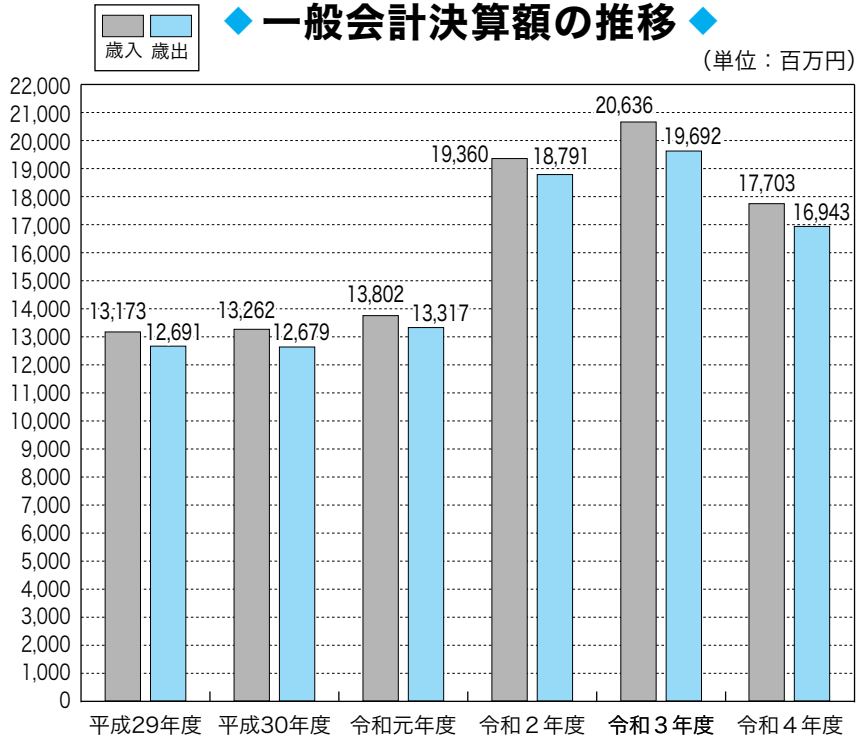
(単位：円)

税金の区分	一人当たりの負担額	一世帯当たりの負担額
町民税	72,485	170,138
固定資産税	81,662	191,677
軽自動車税	3,074	7,214
町たばこ税	7,940	18,638
都市計画税	2	4
合計	165,163	387,672

R5.3.31現在 住基人口：38,473人  
世帯数：16,391世帯

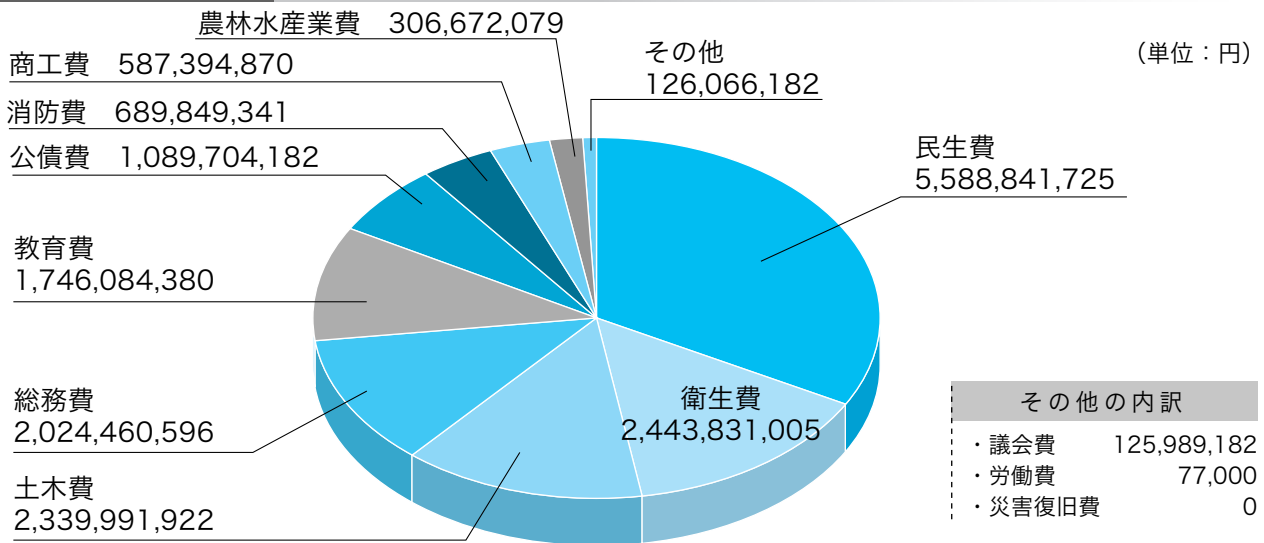
※それぞれの税目において小数点以下を四捨五入しているため、必ずしも合計と一致するものではありません

◆ 一般会計決算額の推移

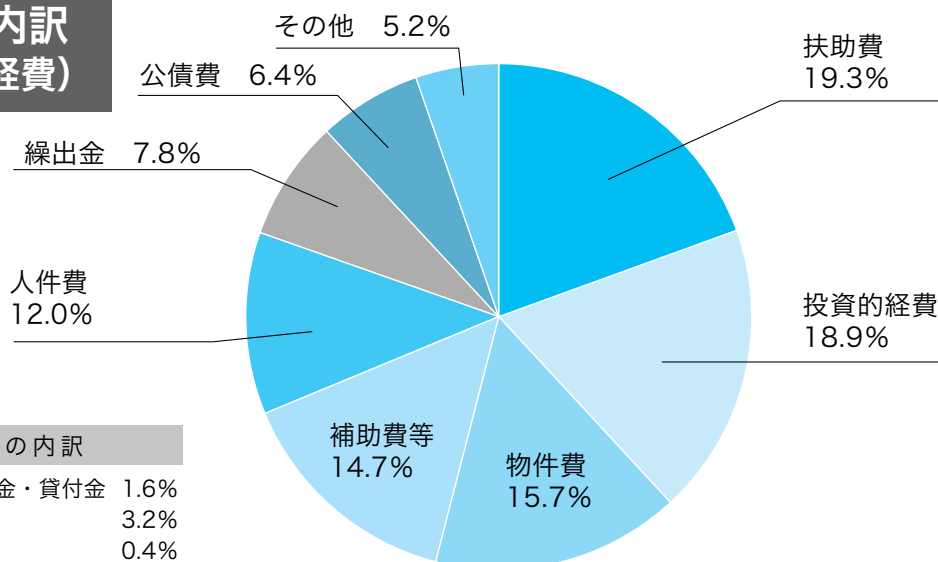


歳出の内訳

合計169億4,289万6千円



歳出の内訳 (性質別経費)



### ◆ 特別会計の決算状況 ◆

会計名	歳入	歳出	差引
国民健康保険特別会計	42億149万8千円	40億6,895万9千円	1億3,253万9千円
奨学資金特別会計	1,280万円	1,260万円	20万円
介護保険事業特別会計	36億7,626万円	34億8万4千円	2億7,617万6千円
後期高齢者医療特別会計	5億3,349万7千円	5億2,952万4千円	397万3千円

### ◆ 水道事業会計の決算状況 ◆

収益的収入		収益的支出		純利益（税抜）
	うち特別利益		うち特別損失	
6億8,040万9千円	0千円	5億4,338万8千円	25万4千円	1億676万7千円
資本的収入		※収支不足額		
9,343万6千円	5億1,495万3千円	4億2,151万7千円		

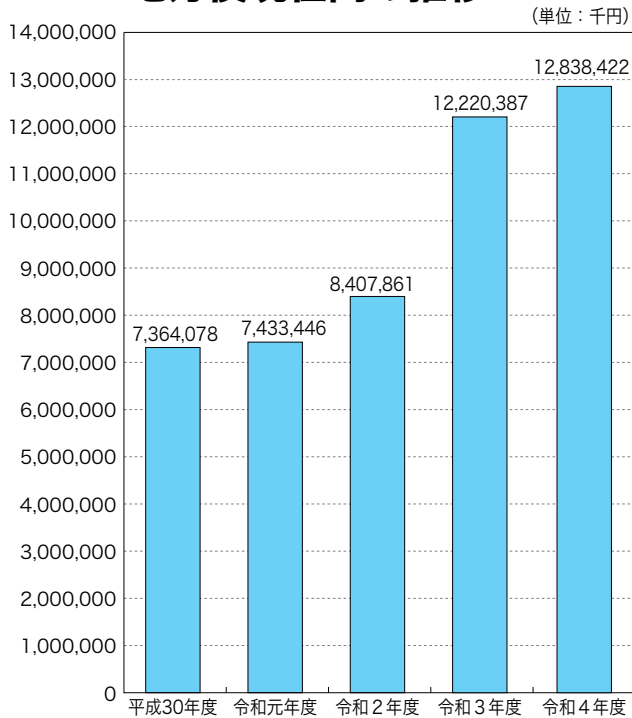
※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんしました

### ◆ 下水道事業会計の決算状況 ◆

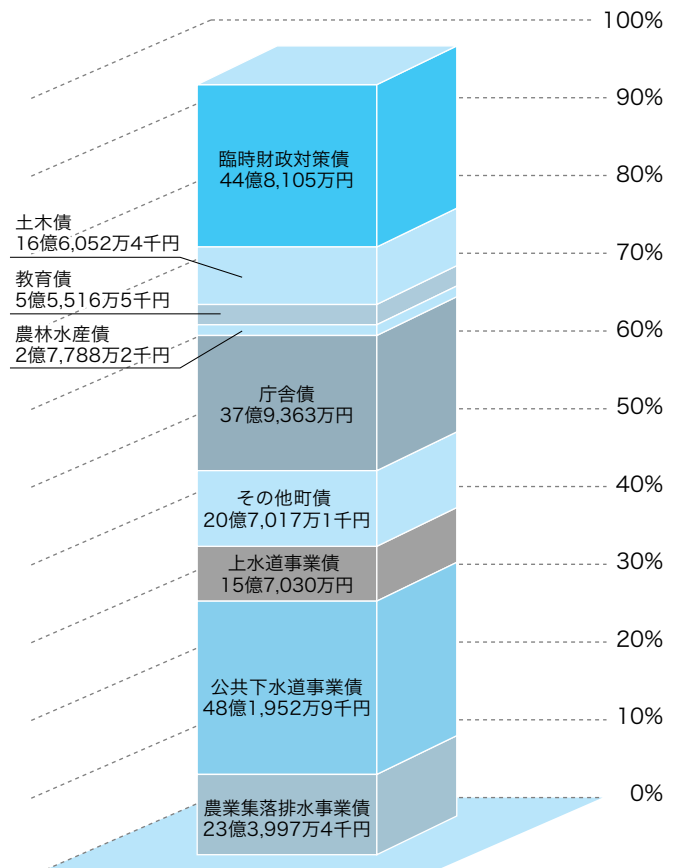
収益的収入		収益的支出		純利益（税抜）
	うち特別利益		うち特別損失	
16億2,470万8千円	1万1千円	13億8,137万1千円	68万9千円	1億9,744万7千円
資本的収入		※収支不足額		
8億6,312万8千円	14億5,138万4千円	7億2,365万6千円		

※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんしました

### ◆ 地方債現在高の推移 ◆



### ◆ 地方債現在高(令和4年度末現在) ◆



### ◆ 町民一人当たりの地方債負担額 ◆

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
負担額	18万7千円	19万円	21万6千円	31万6千円	33万4千円

# 壬生町の財産 町有財産

町の所有に属するあらゆる財産のことで、土地や建物・有価証券などの公有財産、特定の目的のために積立や運用を行う基金、金銭の給付を目的とする町の権利である債権、町が使用するために保管している備品や消耗品などがあります。主な財産は次のとおりです。

## 基金 55億5,799万3千円

町が条例に基づき設置するもので、ある目的のために財産を維持し、資金を積立てるための基金と、定額の資金を運用するための基金の2種類に大別されます。

### 財政調整基金 16億2,728万円

年度間の財源のバランスをとることを目的とした積立基金で、ある年度に税金の収入が大きく減少したり、災害の発生により突発的な支出が生じる場合などに備えて、決算剰余金が生じた年度などに積み立てておく基金です。

### 減債基金 6億6,883万9千円

町の借金である地方債の返済に充てることを目的とし、地方自治法に基づいて設置されている基金です。この基金により、収入の減少があっても計画的に地方債の返済を行うことができます。

### まちづくり推進基金 9億4,108万3千円

ある目的のために資金を積立てる基金の一つで、まちづくり資金に充てるために設置されています。

## 土地 1,511,856.09㎡

主なものとしては、総合公園、聖地公園、各小中学校の敷地、総合運動場などがあります。

## 建物 152,907.23㎡

主なものとしては、役場庁舎、清掃センター、おもちゃ博物館、町営住宅、各小中学校の校舎、中央公民館などがあります。

## 出資による権利

### 3,827万8千円

公有財産の一つで、公益法人や株式・有限会社等の出資または出えんに伴う町の権利のことで、財団法人等に対する出えん金も含まれています。

## 並木杉 1本

特別天然記念物である日光杉並木街道を保護するため、平成10年度よりオーナーになっています。

## 令和4年度健全化判断比率等の状況

平成19年6月、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、全ての地方公共団体において平成19年度決算から財政指標（健全化判断比率および資金不足比率）の公表が義務付けられました。さらに、平成20年度決算から早期健全化基準および財政再生基準、経営健全化基準を超える団体は財政健全化計画等の策定が義務付けられ、早急に財政の改善に取り組むこととなりました。

ここでは、令和4年度決算に基づく町の健全化判断比率等の状況をご報告します。

### ●健全化判断比率

項目	数値	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	13.55	20.00
連結実質赤字比率	—	18.55	30.00
実質公債費比率	5.6	25.0	35.0
将来負担比率	—	350.0	

※「—」は赤字を生じていない等のため、数値は該当なしを表しています

### ●資金不足比率

公営企業会計	数値	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
下水道事業会計	—	20.0

※「—」は資金不足を生じていないため、数値は該当なしを表しています

### 用語の説明

実質赤字比率	……………	一般会計等（普通会計）の実質赤字の標準財政規模に対する比率
連結実質赤字比率	……………	全会計の実質赤字の標準財政規模に対する比率
実質公債費比率	……………	一般会計等（普通会計）が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率
将来負担比率	……………	地方債の残高をはじめ一般会計等（普通会計）が将来負担すべき実質的負債の標準財政規模に対する比率
資金不足比率	……………	公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率
早期健全化基準（経営健全化基準）	……………	数値がこの基準以上になると財政健全化計画（経営健全化計画）の策定が義務付けられ財政の改善に取り組むこととなります
財政再生基準	……………	数値がこの基準以上になると財政再生計画の策定が義務付けられ確実な財政の再生に取り組むこととなります

# 令和4年度の主な事業実績 (一般会計)

## ●議会費 125,989千円

議会ICT化推進事業 1,019千円

## ●総務費 2,024,461千円

デマンドタクシー“みぶまる”運営事業 14,555千円  
 東京サテライト事業 2,946千円  
 物価高騰対策応援券配布事業 51,262千円  
 いきいきふれあい応援事業 2,907千円  
 新庁舎建設事業 86,794千円  
 個人番号カード交付事業 13,393千円  
 参議院議員通常選挙費 15,520千円

## ●民生費 5,588,841千円

国民健康保険特別会計繰出金 306,010千円  
 後期高齢者医療費 367,353千円  
 後期高齢者医療特別会計繰出金 112,146千円  
 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業 70,316千円  
 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事業 152,141千円  
 介護保険事業特別会計繰出金 525,246千円  
 障害者自立支援給付事業 870,369千円  
 子どものための教育・保育給付事業 1,111,504千円  
 放課後児童健全育成事業 133,135千円  
 子育て世帯への臨時特別給付金支給事業 4,000千円  
 子育て世帯生活支援特別給付金支給事業 15,437千円  
 子育て世帯食事サポート事業 28,949千円  
 こども医療費助成事業 161,814千円

## ●衛生費 2,443,831千円

自宅療養者等日常生活用品支援事業 5,469千円  
 医療機関等物価高騰対策支援金支給事業 12,075千円  
 ワクチン接種体制確保事業 142,123千円  
 ワクチン接種実施事業 155,536千円  
 清掃センター基幹的設備改良事業 1,204,449千円

## ●農林水産業費 306,672千円

施設園芸農家緊急支援事業 8,228千円  
 下稲葉地区圃場整備推進事業 51,428千円  
 上稲葉地区圃場整備推進事業 9,713千円  
 安塚・上長田地区圃場整備推進事業 10,516千円

## ●商工費 587,395千円

商工業振興補助事業 65,304千円  
 新産業団地整備事業 13,266千円  
 非接触型決済対応支援事業 5,000千円  
 原油高騰対策運送業支援事業 9,720千円

## ●土木費 2,339,992千円

町道修繕事業 105,234千円  
 重要物流道路改良事業 154,484千円  
 町単独道路整備事業 100,623千円  
 六美町北部土地区画整理支援事業 320,104千円  
 国谷駅前広場整備事業 24,054千円  
 バリアフリー化整備事業 224,890千円

## ●消防費 689,849千円

災害対策事業 13,004千円

## ●教育費 1,746,085千円

外国語指導助手配置事業 25,986千円  
 教育施設安心安全確保事業 12,145千円  
 学校給食費緊急支援事業 8,583千円  
 自立学習を目指したAIドリル試験導入事業 27,232千円  
 英語力向上推進事業 9,039千円  
 栃木国体開催事業 469,741千円  
 トレーニングルーム改修等工事 5,731千円

◎壬生町内でお仕事しませんか。  
 国家資格取れます。未経験者OK

広報を見たとお気軽に連絡ください。☎0285(25)7216 担当 後藤

《お任せください》

毎日皆様の暮らしを守ります

○壬生町清掃センター焼却設備運転管理業務

○壬生町水道施設維持管理業務

○東京商工会議所会員 ○日本下水道協会賛助会員 ○日本下水道処理施設管理業協会会員

㊦セントラル工業株式会社

昭和49年2月設立 維持管理業全般 49年の実績

本社：〒150-0021 東京都渋谷区恵比寿西1-16-3 吉房ビル4階  
 栃木営業所：〒321-0216 栃木県下都賀郡壬生町大字壬生丁228-54レジデンス曙306

電話番号が変わりました!

タクシーのご用命は、  
 ☎0120-678-604

野口タクシー





# まちトピ

## 壬生町消防団夏季点検実施

**7**月30日(日)、町総合運動場において、壬生町消防団夏季点検が行われました。  
今年は猛暑による団員の体調や負担軽減等を考え、点検実施方法等を変更し、早朝から、時間短縮をして実施されました。

点検では、人員ならびに服装点検、機械器具点検、放水点検が行われ、団員としての規律や放水技術などを確認しました。

町民の安全安心のため、今後の町消防団の活躍が期待されます。



服装点検（手帳点検）



放水訓練（筒先員交代）

## 壬生町消防団協力事業所表示証交付式

**壬**生町消防団協力事業所表示証交付式が、8月1日(火)、役場にて行われました。  
この制度は、消防団活動への配慮や従業員の入団促進など、消防団に協力している事業所、また地域における防災体制の充実に寄与している事業所に対して、町が「消防団協力事業所」と認定し、認定証及び表示証の交付を行います。

今回4つの事業所が「消防団協力事業所」と認定されました、これにより壬生町消防団協力事業所の数が44事業所となります。

また「消防団協力事業所」と認定されることにより、事業所の信頼性が向上するとともに、事業所の協力を通して地域消防防災体制が一層充実強化することを目的としています。



後列 杉山総務課長 増山総務部長 消防団長 消防長  
前列 大淵工業(株) (有)山川建設 坂田議長 小菅町長 (有)町田建設 藤工業(有)

### 表示証交付事業所

- ・(有)山川建設
- ・(有)町田建設
- ・大淵工業(株)
- ・藤工業(有)



## 壬生町消防団協力事業所

(令和5年8月1日、現在44事業所)

大橋建設(株)	旭化成カラーテック(株) 壬生工場	下野農業協同組合	(有)篠原造園土木
(株)セーフ	戸崎花園	河野邊壘店	(株)TPA
(株)アーレスティ栃木	(株)足利銀行 壬生支店	日産自動車(株) 栃木工場	(株)SUBARU 航空宇宙カンパニー
(株)鈴木造園土木	(株)ジョイフル本田 宇都宮店	社会福祉法人 星風会	GKNドライブライン ジャパン(株)
獨協医科大学	ビー・ブラウンエースクラブ(株)	大垣農園	橋本さく泉(有)
(有)阿彦板金工業	(株)アドジャパン	クレハ合繊(株)	(株)ムトウユニパック 栃木工場
レンタ建機(有)	(株)水井	(株)まるつね	あいヶアステーション六美
(有)角田金型製作所	住化プラスチック(株) 栃木工場	(有)和光工業	大関工業
改伸工業(株) 栃木工場	北関東総合警備保障(株)	(福)壬生町社会福祉協議会	(株)北研
吉葉農園	(株)アクトリー R&Dセンター	(福)せせらぎ会	セントラル石油瓦斯(株) 壬生営業所
(有)山川建設	(有)町田建設	大淵工業(株)	藤工業(有)



## 壬生ふるさとまつり開催

**真**夏の祭典「壬生ふるさとまつり」が、8月26日(土)、町総合公園陸上競技場において、4年ぶりに開催され、県内外から約3万人もの方々が来場しました。

今年は、久しぶりにも関わらず、前回と同様にたくさんの方々にご協力いただき、無事開催することができました。

花火打上では、各企業協賛による花火が約2,000発打ち上げられ夜空を彩り、4年ぶりのお祭り開催を喜ぶ歓声と拍手が沸き起こりました。

また翌日には、多くのボランティアによる会場周辺のゴミ拾いが行われました。



花火の打ち上げの様子



かんばん音頭の様子



ゴミ拾いの様子

## みぶブランド認定証授与式

**8**月29日(火)役場にて、みぶブランド認定式が行われ、小菅町長から2者へ認定証が手渡されました。認定品は、みぶブランドとして2件、表町ファームの菜種油、(福)壬生町社会福祉協議会のお殿様の兵糧です。

今回の認定を受け、みぶブランドの認定数は21社37品となりました。



栃木県壬生町認定



左から 早乙女春香氏(表町ファーム) 小菅町長 大久保尚彦氏((福)壬生町社会福祉協議会)



表町ファームの菜種油



(福)壬生町社会福祉協議会のお殿様の兵糧

◎問合せ 商工観光課観光交流係 ☎(81)1844 FAX(82)1107

## 安心と安全の保証付車検を提供する まごころサービス

### 関東陸運局指定民間車検場 鈴木自動車販売

ロータスクラブ壬生車検センター

新車・中古車販売 くるま市店

オートサービス安塚給油所

サイクル&モーターショップ

**鈴木自動車販売株式会社**

**スズキ販売壬生**

**スタンドスズキ**

**鈴木輪業**

壬生町安塚1170-6

壬生町安塚793-18

壬生町安塚874-3

壬生町安塚1935

TEL:(86)0798

TEL:(86)3188

TEL:(86)0368

TEL:(86)0012

FAX:(86)0903

FAX:(86)3172

FAX:(86)0368

FAX:(86)0903

フリーダイヤル(通話料 当社負担)0120-12-0798





# まちトピ

## 緑町二丁目自治会で夕涼み会を開催

**7**月22日(土)に、おもちゃのまち第一児童公園で緑町二丁目自治会(白石初江会長)が夕涼み会を開催しました。  
 近隣の緑町一丁目～四丁目自治会にも声掛けを行ったことで、当日は100名近くが参加し、ビンゴゲームや○×クイズ、水鉄砲競技などを楽しみました。  
 その他に模擬店販売では中学生や高校生に協力してもらいながら、子どもたちが中心となり、最後は、許可を得ての安全花火大会で締めくくりました。  
 緑町二丁目自治会では、今後も多くの人たちが夕涼み会などの自治会行事に参加してもらえるように、近隣自治会と協力していきたいと考えています。



## 羽生田小学校 子供自転車大会栃木県大会に出場

**第**57回交通安全子供自転車栃木県大会が7月7日(金)、TKCいちごアリーナで行われました。  
 大会には県内の小学校15校16チーム、90名の児童が参加し、安全走行や運転技能を競う実技テストと、道路標識や交通規則などの知識を競う学科テストが行われました。  
 町からは、羽生田小学校の中村暖さん、荒川慈優さん、樺山潤さん、木野内奏さんの6年生4名で大会に挑み、団体の部第10位という成績を収めました。



## 地域づくり勉強会開催

**7**月22日(土)に、町生涯学習館で地域づくり勉強会が開催されました。宇都宮市清原地区で実際に住みやすい地域づくりを進めている塩澤達俊氏を講師に迎え、お話をお伺いしました。地域の中で住民が主体となり、助け合い活動などが行われている事例をお話しいただき、参加された方からの質問にも答えられました。その後、健康づくりと生きがいづくりに関する、地域にある資源や人をテーマにグループで話し合いを行い、さまざまな意見が交わされました。





## 第17回イングリッシュ・プログラム開催 ~Let's travel around the world!~

7月28日(金)、生涯学習館で町内在住の小学校3年生から6年生の48名の児童が町の外国語指導助手(ALT)7名と7か国のワールドツアーを通じて英語にふれる時間を楽しみました。このプログラムは、町教育委員会の事業でALTが講師となり、子ども達に英語で過ごす体験をしてもらおうと実施しました。

当日は、7グループに分かれ、手作りのパスポートをもって、アメリカ・フィリピン・ジャマイカ・イタリア・イギリス・スコットランド・エジプトをALTによる案内のもと、ゲームやスポーツ等の体験を通して各国を旅しました。活動の最後は、アルバムに写真を貼ったりALTのサインをもらったりなどして夏休みの思い出アルバムを作っていました。

参加した睦小5年深谷環さんは「いろいろな国のことを知れて楽しかった」、安塚小6年近藤陽路さんは「先生たちも優しくて勉強になった。機会があればまた参加したい」、稲葉小3年梁島翔さんは「沢山の国の遊びや食べ物を知れて楽しかった」と好評でした。



## 稲葉地区で生きもの調査実施



7月22日(土)に上稲葉地区の「上稲葉・自然を守る会(稲葉義幸会長)」、7月23日(日)に下稲葉地区の「下稲葉・水と緑を守る会(白石英明会長)」による生きもの調査が行われました。この調査は、農村地域の環境保全の向上を促進するため、地域の農業用水路にどんな生きものが生息しているかを調査するもので、地元の小学生や地域の方々が参加しました。

子ども達を中心に、普段はあまり入ることのない水路に網を持って入り、水中の生きものを採取しました。その後は捕まえた生きものについての説明を受けたり、調査の感想を発表しました。調査ではタガメやトウキョウダルマガエル、カワムツ、ヌマエビなどが観察でき、地域の自然環境に対する関心が深まる機会となりました。



上稲葉地区



下稲葉地区

## 夏休み一日こども司書体験を開催!

8月2日(水)、3日(木)に、町立図書館にて夏休み「一日こども司書体験」を開催しました。

参加したこども達は、「一日司書」としてカウンターで貸出・返却作業や、おすすめ本の紹介カード作成、本のカバー貼り体験などを行いました。

こども達が利用者の皆さんと接しているとき、緊張しながらもしっかりと司書の仕事を全うしようとする姿が、とても頼もしかったです。



カウンターでの貸出の様子



本のカバー貼り体験の様子



# まちトピ

## 二度目の栄冠!

## NPBガールズトーナメント2023 全日本女子学童軟式野球大会

7月25日(火)～31日(月)まで、石川県金沢市でNPBガールズトーナメント2023全日本女子学童軟式野球大会が開催され、栃木県代表チーム「栃木スーパーガールズ」のメンバーとして選抜、出場した壬生小6年の品川彩乃選手(壬生レッド所属)が、小菅町長、田村教育長に全国優勝の報告に訪れました。

品川選手は今年のチームにおいて町からだ一人選ばれた選手であり、チーム史上二度目となる全国優勝に貢献しました。今後の更なる活躍が期待されます。



左から 田村教育長 品川選手 小菅町長

## 第14回日本少年野球フレッシュマン交流戦

## 優勝!



7月2日(日)～23日(日)にわたって開催された、第14回日本少年野球フレッシュマン交流戦(1年生大会)栃木県支部で、南犬飼中1年のあまがいの選手が所属する鹿沼ボーイズが優勝を飾りました。天下谷選手の今後の更なる活躍を応援します。

## 令和5年度栃木県高等学校総合体育大会ダンスコンクール

## 優勝!

## 第35回全日本高校・大学ダンスフェスティバル

## 入賞!

壬生町出身の神長美羽さん(3年)、櫻井千夏さん(2年)が所属する足利高等学校ダンス部が、令和5年度栃木県高等学校総合体育大会ダンスコンクール<6月21日(水)～25日(日)>で優勝し、全国大会に出場しました。

迎えた第35回全日本高校・大学ダンスフェスティバル<8月7日(月)～10日(木)>では、全152チーム、約2,500名が参加した中、栃木県史上初となる入賞を果たしました。神長さん、櫻井さんの更なる活躍を応援します。





## 10月マイナンバーカード交付・申請日程

受付日	受付時間
月曜日（祝休日を除く）	午前8時30分～午後7時
火～金曜日	午前8時30分～午後5時15分

※平日時間外は本庁のみでの受付になります

★マイナンバーカードの受取は予約制です。交付通知書（はがき）が届いたら、はがきに記載の二次元コードから予約または住民課に電話で予約をお願いします。

### 【受取時に必要なもの】

- ① 交付通知書（はがき） ② 通知カード（見当たらない場合は紛失届）
- ③ 本人確認書類 ㊸から1点または㊹から2点

**A** 運転免許証、運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のもの）、旅券、身体障害者手帳、在留カードなどの顔写真が付いたもの

**B** 健康保険証、介護保険証、年金手帳、子ども医療費受給者証、学生証、診察券（漢字で氏名、生年月日が印字されたもの）など

※原則ご本人のみ受取が可能です。代理での受取をご希望の場合は、住民課までお問合せください

◎問合せ 住民課 ☎(81)1824  
 受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分  
 ※土曜日、日曜日、国民の祝日・休日、年末年始(12月29日から1月3日)は除きます

# 新型コロナウイルスワクチン接種について

## 令和5年秋開始接種について

- ・期 間 9月20日～令和6年3月31日
- ・対 象 初回接種を完了し、前回接種日から3か月を経過した生後6か月以上の全ての方  
初回接種未接種の生後6か月以上の全ての方
- ・接種回数 実施期間中に1人1回

【予診票【接種券】の郵送時期】 対象者に順次発送しています。	前回接種日	令和5年7月末まで	令和5年8月末まで
	接種券発送時期	令和5年10月初旬頃	令和5年11月初旬頃

【接種体制および使用ワクチン】 集団接種・個別接種 XBB株対応ワクチン

【集団接種の日程】 町では集団接種の日程を下記のとおりを設定しています。

10月7日(土)	10月18日(水)	10月22日(日)
----------	-----------	-----------

※状況により、日程を変更する場合があります

接種時間は、午前9時30分～11時、午後2時～3時30分です。

### 【予約方法】

#### 個別接種の場合

接種希望の医療機関に直接予約してください。

※個別接種実施町内医療機関については、予診票に同封されている一覧または壬生町公式ウェブサイトでも確認できます

#### 集団接種（保健福祉センター）の場合

- ・電話申込：コールセンター ☎(28)6818（平日のみ 午前9時～午後4時）
- ・ウェブ申込（パソコン、スマートフォンなど）

◎問合せ 健康福祉課健康増進係 ☎(81)1885



ワクチン接種  
予約サイト

# 広島で平和の祈り

## 壬生町中学生平和派遣団



原爆ドーム見学



下野市合同



平和記念公園

**新**型コロナウイルス感染症の影響により中止が続いていた壬生町中学生平和派遣事業が、4年ぶりの第6回目として、壬生中学校・南犬飼中学校2年生および3年生の代表により8月5日(土)～7日(月)の3日間の日程で下野市と合同で実施されました。

この事業は、戦争を知らない若年層への平和意識啓発の一環として、次代を担う中学生に平和記念式典への参加や原爆ドーム・平和記念資料館等の見学を通して、平和の大切さ、生命の尊厳について学んでもらうことを目的としています。



資料館見学



千羽鶴奉納



被爆体験講話



灯籠流し



## 広島平和派遣を終えて

壬生中学校 3年 中村 太陽

広島に着いてまず驚いたことは、戦禍から立ち直り大きく発展している都市の様相でした。高いビルが立ち並び、自動車や路面電車が走り、たくさんの人々が行き交う、78年前に原爆が投下されたとは思えないような街並みが広がっていました。しかしその街の中には原爆の傷跡が残っており、それらが「悲劇を忘れてはいけない」と強く訴え続けていることが印象に残りました。

平和記念資料館では原爆が投下される前の広島と、投下された後の広島が展示されていました。投下される前はたくさんの建物が建っていて栄えていた街が、投下された後の展示では、建物が崩れて瓦礫の山となっていました。残った建物も内装はすべて燃えてしまったとありました。木々のみどりは消え去り炭化したのか黒くなった幹だけが残っていました。

資料館の、原爆の熱線でやけどを負った人々の写真を見ると、とても痛ましくて悲しくなりました。なんの罪もない人々が熱線で焼かれ、爆風で吹き飛ばされ、原爆症に苦しむ。私は原爆の恐ろしさを改めて、そして強く実感しました。

平和記念式典では、朝早くから多くの人が集まっていました。平和宣言や平和への誓い、岸田内閣総理大臣の挨拶を聞きました。参列国は110カ国以上でした。こんなにも多くの国が賛同してくれているのに平和な世界はまだ訪れていません。

現在、第二次世界大戦が終わってから78年の年月が経ち、あの戦争を体験した人々の高齢化が進み、戦争のない平和な世界で育った人が増えてきています。僕は、この平和研修派遣事業で、平和とは幸福であり、戦争に利益がないことを改めて理解することができました。そしてロシアウクライナ戦争では、「劣化ウラン弾」という核兵器が使われる可能性があることに衝撃を受けました。

このような世界情勢だからこそ僕は核兵器について理解して、戦争について深く考えなければならぬと思います。幸運にも僕はこの事業でそのことを理解することができました。であるからこそ一人でも多くの人に、戦争と核兵器について伝えていかなければいけないと思います。



## 78年前の広島

壬生中学校 2年 船越 悠太

広島駅に初めて降り立った時、街には高層ビルが建ち並び、多くの人々が行き交っていました。1945年8月6日の広島からは想像もできないような都市になっており、復興を遂げた広島に驚きました。

1日目、平和記念資料館を訪れました。展示物の中には、8時15分を指した時計や、焼けてボロボロになった帽子や制服、影が残った石垣などがありました。全てかつての広島での出来事を世界中に発信するための重要な記録だと、僕は瞬時に理解しました。

また、被爆者であり、伝承者でもある高田さんのお話を聞きました。高田さんの講話の中で1番印象に残っていることは、「フラッシュバーン」という現象です。「フラッシュバーン」とは人間の耐えきれぬ温度を超えた熱が人間に当たると、神経が上に上がってむき出しになることです。被爆者は腕を下げているだけでも強い痛みを感じるため、腕を上げて、手を下に向けて痛みを解消していて、その姿は、まるで「幽霊」のように見えたそうです。原爆の恐ろしさ、僕たちの日常生活が一瞬で壊れてしまう戦争の悲惨さを改めて実感しました。

2日目の平和記念式典では世界各国の多くの方が参列していました。厳粛な雰囲気を肌で感じ、亡くなられた方々に祈りを捧げ、平和を誓うことができました。その日の夜は灯籠流しを行いました。僕は、戦争のない平和な世界になるようにという願いをこめて、「恒久平和」の文字を書き、流しました。

3日目は袋町小学校平和資料館を見学しました。生存確認のための伝言板として使われていた黒板には多くの心配する伝言が書かれていました。僕は、この学校の生徒に対する両親の愛情、生徒を必ず守るといふ先生の意志に心を打たれました。

3日間の平和研修派遣事業を通して多くのことを体験することができました。戦争の悲惨さ、命の尊さ、平和の大切さを後世にも広く伝え、少しでも世界が平和になるように、僕自身、日頃から言葉に優しさを持ち、思いやりをもって、お互いを助け合う心を育てていきたいです。



## 広島で感じたこと

壬生中学校 2年 大出 茉結子

「生き残ってくれてありがとう。命を繋いでくれたからこそ、今、私たちは生きています。」8月6日、平和記念式典に参加した際、小学生が読んだ「平和への誓い」の中の言葉です。前日の8月5日、平和記念資料館を見学しました。体にひどい火傷を負った人々の写真や焼け焦げた服、真っ黒な弁当箱、8時15分で止まった時計。

あまりにも悲惨な戦争の光景を目の当たりにし、胸が押しつぶされそうになりました。衝撃的な光景は忘れられません。約14万人の命を奪った原爆。どんなに痛く、苦しかったでしょう。辛い状況の中、必死に生き抜いてくれた被爆者の方々がいてくれたからこそ、私達は今、命のバトンを受け継ぎ、生きているのだと「平和への誓い」を聞いて、強く思いました。

広島は多くの人の努力によって復興し、78年前に原爆が投下されたとは思えないほど、立派な建物が立ち並んでいました。爆心地に近い原爆ドームが残っていたのは奇跡だったのでしょうか。実際に原爆ドームを見た時、まるで当時の酷い街並みや、苦しむ人々の様子を、後世に伝えるために残ったかのように、私には見えました。時代を超え、原爆の惨禍を伝える原爆ドームや袋町小学校は、日本だけでなく、世界にとっても、平和の大切さを訴える重要な役割を果たしています。多くの国が平和記念式典に参列し、資料館も見学していました。それぞれの国でも戦争の悲惨さや平和の大切さを広めてほしいと強く思いました。そして、核兵器をこの世から無くしてほしいと心から願いました。

被爆者の高田さんの話のなかで、「伝承者を育てたい」という話がありました。私は、平和研修派遣団に参加し、学んだことをたくさんの人に伝えていきたいと思っています。終戦から長い年月がたち、被爆者の方が少なくなってきました。私達の世代が78年前の悲劇を忘れることなく、戦争を二度と起こしてはならないという意識を強くもつことが大切だと思います。命の尊さや平和な世の中に生きられることへの感謝を忘れず、自分だけでなく、周りの人の命も大切にして生きていきたいと思っています。



## 広島で学んだこと

よしだ りりか  
南犬飼中学校 3年 吉田 莉々花

今回、広島派遣事業に参加し、原子爆弾の恐ろしさや今もなお続く被害者の方々の苦しみを肌で感じました。今の広島は、原爆が投下されたとは思えないほど沢山のビルが立ち並び緑豊かなところでした。しかし、沢山の場所を見学していくうちに原爆が投下されたという確かな事実が胸に飛び込んできました。

まず私たちが訪れた平和記念資料館では、現在の広島とは全く異なる広島の様子が展示されていました。その展示物の中には、胸をしめつけられ、思わず目をそむけたくなるものが数多くありました。その中にあった、ポロボロに焼けた衣服が強く頭に記憶されています。次に行った原爆ドームは、元々あった広島産業奨励館とは全く異なる半分近く破壊された姿がありました。今にも崩れそうなその姿が原爆の恐ろしさを物語っていました。その後の、講話では被爆者の高田さんのお話を聞きました。高田さんは、ご家族やご友人の体験をもとに話してくださいました。写真や映像とは違う倍の怖さを感じられました。放射線の影響で78年たった今でも、6回もの手術を受けている方もいることを知り、衝撃を受けました。無傷の被爆者でも、いつ病気にかかるか分からないというのが、原爆の真の怖さだと知りました。最終日の袋町小学校の見学では、自分の家族や生徒を探すために書いた、沢山の文字が壁や黒板に記されていました。自分よりもずっと小さい子たちが苦しい思いをしたのだと思うと胸がしめつけられるようでした。

今回実際広島の地に行って、命の尊さや平和の大切さを身をもって実感することができました。今の私たちの生活がどれだけ幸せかということが分かりました。現在は、被爆した方の年齢がどんどん高齢化が進んでいます。あの日の記憶が消えないように、もう二度と戦争を起こさないようにするためにこの三日間で学んだ事を身の回りの人、世界中の人に伝えていきたいです。



## 広島から感じる事

いづか はると  
南犬飼中学校 2年 飯塚 晴斗

今回の広島平和研修事業に参加し、現在世界で示唆されている、ロシアのウクライナに対する核兵器使用の恐れという話が、さらに恐ろしく、また絶対に核兵器は使用させてはいけなくと強く感じました。

広島駅に到着し、外に出ると78年前に原爆が投下された時焼け野原となってしまったときは正反対のようなビルが立ち並び、木々も丁寧に整備されている、とてもきれいな街並みが見受けられました。しかし、原爆ドームや、平和記念資料館など、原爆に関する内容が残されているところを見ると、本当に78年前の8月6日、午前8時15分に、この地で人の命を一瞬で奪ってしまう、人類が作った最強の兵器が使用されたのだと、この体で感じる事ができました。

8月6日、広島の平和記念公園で、平和記念式典が開催されました。私も参列した際、多くの各国の偉い方と同じ地にいると感じ、平和記念式典の重大性を改めて実感しました。原子爆弾は、普通の爆弾と異なり、一回使用したら、そこから何カ年にも渡って、放射能が放出され、その地に大きな傷跡を残します。そんな原子爆弾を所有している国がまだ残っているのは、とても恐ろしいのだと感じます。核保有国が核を持っていることで、平和が守られるという意見があるのもわかります。ですが、核を持っているから、侵略は止められないのではないのでしょうか。原子爆弾によって、約14万人が、殺されました。死んでしまったのではないのです。

ニュースで、被爆された方の平均年齢が、85歳を超えたということを知りました。被爆された方がどんどん少なくなっていくことで、原爆の恐ろしさも伝わりにくいものです。そこで今回私たちが学んだことを、周りの人々に伝え、この広島、長崎に落とされた原子爆弾の恐ろしさを伝えるとともに、この悲惨な出来事が風化されないよう、学校祭や、日常生活でも知らせたい、そんな生活に感謝しながら過ごしていきたいです。



## 過去から未来へのメッセージ

おぐら あゆ  
南犬飼中学校 2年 小倉 杏優

今回の広島平和派遣事業に参加して、原爆投下から78年経った今でも、広島に起こった恐怖を体全体で感じる事ができました。

広島は私の想像していた街と大きく異なっていました。私は事前学習で1945年の広島の様子を見ました。崩れ落ちる建物、土地は焼け野原になり、人々はただ水を求めて歩く信じられない光景でした。今は見上げると大きなビル群が広がり、路面電車が通り、町を歩く人々には笑顔が溢れる平和な世界がそこにあります。

まずはじめに、広島平和記念資料館を訪れました。原形をとどめていない制服、焼け野原の広島の写真。そこには思わず目を伏せてしまいたくなくなってしまうものもありました。ものすごい衝撃を与える原爆の威力に恐怖を覚えました。そして今、身近で起こることを想像すると恐ろしいです。

二日目の8月6日、平和記念式典に参加しました。今回の式典には過去最高の外国の方の来賓が参加したそうです。ほかの国が経験していない被爆することの悲しさ、命の尊さが、より世界中に広がってほしいなと思いました。

三日目には当時被爆者の待合所だった袋町小学校を見学しました。私が驚いたのは壁のメッセージです。自分の消息や家族を思う気持ちが壁にすすで残っていました。『自分はここにいたよ』と教え、家族を求めていたことが分かり、『生きる』ということも難しいことだったのだな、と感じました。同時に今私たちが平和な今を生きていることに感謝しないとけないと思いました。

私はこの三日間で78年前の広島を考えて、見て、聞いて、心で感じる事ができました。私たちが感じた感情は被爆者の10%にも満たないかもしれませんが、少しでも残酷なことを繰り返さないために多くの人に平和について一緒に考えたり、広島派遣についての話を伝えていったりしていきたいです。そして、過去の言葉を未来に私たちが紡いで一日でも早く核廃絶した平和な世界にしていきたいです。

# クラブ版



広報紙版

第27号 2023年 10月

発行：生涯学習課

〒321-0292 壬生甲3841番地1

☎(81) 1873 / FAX(82) 0935

メール gakusyu@town.mibu.tochigi.jp

ジュニアリーダースクラブ

# JLC通信

## こんな活動をしています！

ふるふるMibu JLCでは、中高生が自分たちで企画や準備を行い、町のイベントなどで出店をしたり、会員同士や地域の人との交流を通して、自らのスキルアップを図ったり、地域に根座した活動を展開しています。現在73名が加入しており、地域の人と人を結ぶ架け橋となるような活動を目指し、さまざまなアイデアを出し合っています。



### ～令和5年度役員報告～ (敬称略)

- 会長：亀田美波  
 副会長：小堀遥香、五十嵐友衣子  
 書記：土澤りさ、伊澤伽依  
 会計：小島佳苗、伊澤伽奈  
 会計監査：高田美代子  
 事務局長：高橋由衣



## 夏休み中の学童へ訪問！小学生と活動しました



8月1日～8月22日に、町内の小学校にある各学童クラブへ訪問しました。JLCでは、8月の学童訪問に向けて、6月から企画や準備をしてきました。今回は、「へびおに」と「紙飛行機作り」を企画、活動しました。

参加したJLC会員からは「なかなか小学生と関わる機会がなかったので、こんなに楽しく活動することができて、とてもうれしかったし、楽しかったです。改めて、子ども達とふれ合うことの楽しさを学ぶことができました」、「小学生をひっぱって楽しく遊べたので、安心しました。最後には、お別れが悲しくなってしまうくらいでした」などの感想がありました。また、小学生からも「毎日暑くてあまり遊べなかったから、今日は遊べて楽しかった。また来てほしい」、「中学生になるのが楽しみになった」など、嬉しい感想をたくさんいただきました。

壬生町教育委員会ウェブサイトでもふるふるMibuJLCによる地域活動の情報を発信しています

壬生町教育委員会生涯学習課

検索



ふ.

る.

る

Mibu だより



発行：壬生町教育委員会事務局 〒321-0292 壬生町大字壬生甲3841番地1  
生涯学習課 TEL 0282-81-1873 / FAX 0282-82-0935

町教委HP

E-mail: [gakusyu@town.mibu.tochigi.jp](mailto:gakusyu@town.mibu.tochigi.jp)

ハートふるる days 第1弾 (ボランティアスクール) 未来の自分のための心あたたまる4日間

7月29日(土) 生涯学習館にて実施しました。

応急処置を学ぼう! 共催 社会福祉協議会  
～みんなの命を守るAED体験～



【生徒の感想】AED体験は今回で2回目だけど、より詳しく心臓マッサージやAEDについて学ぶことができました。また、ビデオメッセージを見て、自分にも救える命があることを知り、倒れている人を見かけたら、勇気をもって声をかけたいと思いました。

7月29日(土) 生涯学習館にて実施しました。

絵画教室 共催 壬生町子育て支援グループ「ポケット」  
～夏休みの宿題を終わらせよう!～



【生徒の感想】今まで知らなかった筆の使い方や失敗してしまったときの直し方などがわかってとても勉強になりました。先生がとても親切に優しく教えて下さり、とても嬉しかったです。今日は本当にありがとうございました。

8月5, 25日 生涯学習館にて実施しました。

夏祭りの企画・運営! 共催 壬生町子育て支援グループ「ポケット」



【生徒の感想】小さい子が楽しく遊んでくれて、それを見ているのもとても嬉しかったです。小さな子たちが嬉しそうにしてくれるので、思わずこっちも笑顔になりました。小さな子たちと一緒に遊べて楽しかったです。疲れたけど、なんだか心地よい疲れです。

8月18日(金) 壬生町子育て支援グループ「つばめ」にて実施しました。

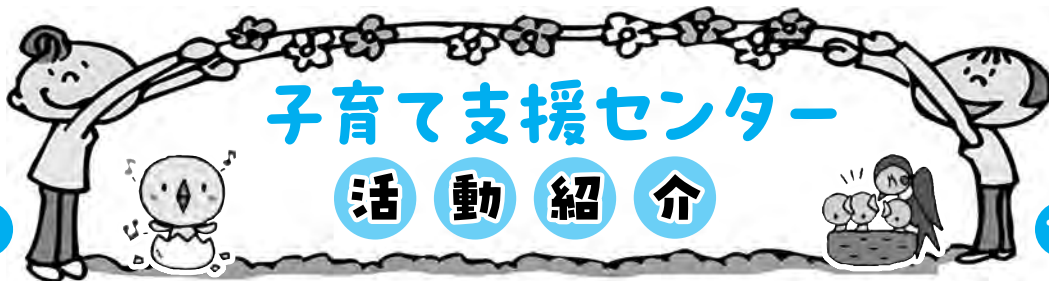
親子遊び体験! 共催 壬生町子育て支援センター「つばめ」



【生徒の感想】小さい子たちがすごくかわいくて、抱っこさせてもらえてすごく嬉しかったです。こんな体験なかなかないので、来てよかったなと思いました。冬にもこういう体験ができるというので参加したいです。

《睦地区コミュニティ完成式典の企画・運営》を町内の中学生と睦地区地域生涯学習「遊学塾」のみなさんと準備を始めました。夏休み中に3回も会議をもち、地域の皆さんが仲睦まじく活動できる場所になるように一生懸命考えて準備しています。





# 子育て支援センター

## 活動紹介

ひよこ

つばめ

場所：壬生甲3843番地1  
 (町保健福祉センター内)  
 ☎(82)3309  
 月～土 午前9時～午後4時30分

### 子育て応援しています！

子育て支援センターは、0歳から就学前の児童とその保護者が気軽に利用できる施設です。

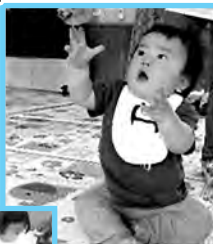
場所：安塚1179-1  
 ☎(86)0132 (遊びの広場・ファミサポ)  
 ☎(25)7773 (一時預かり・利用者支援相談)  
 月～土 午前9時～午後4時30分

ひとりで子育てに悩んでいませんか？地域の子育て仲間と繋がり、心を寄り添いながら一緒に楽しく子育てしましょう。ひよこつばめが子育てを応援します！

子育て支援センター  
 公式ウェブサイト  
 へアクセス



### あそびの広場



骨盤ストレッチ



ベビーマッサージ



育メン交流会



地域交流会



バンダイ  
ミュージアム



縁日ごっこ



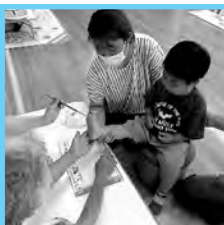
親子ピクス



じゃれつき遊び



### 成長記録会



壬生高校生  
ボランティア活動



## おひさまパーク 《外遊び》



ぞうさん汽車



砂場遊び



ブランコ



## ワイワイプレイパーク・ひまわりルーム 《室内遊び》



## 8月限定 水遊び



たくさん動き回って遊べます



小さい子用玩具・ままごと・絵本などでゆっくり遊べます



気持ちいいね♡



## ★つばめ事業について★



**壬生町ファミリー・サポート・センター** 《子育てを頑張っている保護者の皆さんのお手伝いをします》

○受付時間 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時30分

### 二人なサポートができます

★保育施設や習い事の送迎 保護者のリフレッシュ等の預かりなど

軽易でかつ短期的、補助的な援助が基本です。ご相談ください。※登録してからのご利用となります

～安全と安心の為に～  
万が一の事故に備え、会員は補償保険に加入します。  
保険料はセンターが負担します。

### 協力会員 募集中!

保護者のお手伝いをして下さる**協力会員が不足しています!** 協力会員は 有償ボランティア です。  
お手伝いは、できる時に・できる範囲で行います。興味のある方、お話だけでも聞いてみませんか?

★連絡先 壬生町ファミリー・サポート・センター ☎(86)0132

### 一時預かり保育事業 《保護者のやむを得ない事由、リフレッシュ等、一時的な預かり保育をします》

○対象児童 町在住で保育園や幼稚園に在籍していない月齢4か月～3歳までの健康な乳幼児

○保育時間 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

○保育料金 1日2,000円 利用時間が4時間以下の時は1,000円

○利用回数 お子様1名につき月5回まで

※登録後のご利用となります

登録希望の方、まずは電話にて連絡をお願いします



### 利用者支援員事業 《利用者支援員が子育てに関する相談に応じます》

○利用日時 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時30分

○相談方法 ・子育て支援センターつばめにて遊びの広場にて相談

・手軽な電話での相談

・つばめ相談室にて個別での相談

・子育て支援センターひよこや児童館でもお受けします。

※相談は無料です。相談内容の秘密は守ります



第34回

# 壬生町健康ふくしま祭り



日時

## 10月29日

●午前9時30分～午後1時

場所

### 壬生町役場本庁舎、 駐車場および多目的広場

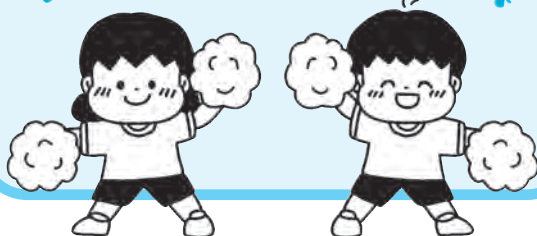
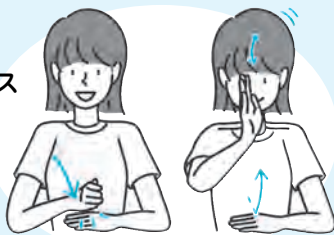
※車でお願いいただいた場合の駐車場は「保健福祉センター南側」および「西側（職員）駐車場」となります。

4年ぶりに壬生町健康  
ふくしまつりを開催します！  
楽しいイベントが盛りだくさん♪  
ぜひ会場へお越しください。



## ステージ

- 開会式・表彰式（午前9時30分～）
- 手話歌
- 園児のダンス



## 販売

- 焼きそば・フランクフルト・ポップコーンなど
- バザー・フリーマーケット



## 体験

- 手話
- 点字
- 国際交流
- 手洗いトレーニング



## 健康

- 町歯科医師会「歯科相談」
- 骨密度測定
- 体組成測定
- 血流測定
- きこへのテスト



## 展示

- 食事バランスガイド
- 絵画・書道・陶芸など



## シンポジウム

### 食生活と健康



登壇者：壬生町  
医師会医師 4名

高血圧・糖尿病・脂質異常（コレステロール）  
にはどんな生活がいいのでしょうか？  
会場のみなさんで話し合ってみましょう！

### ご家庭で余っている 食料品をおすそ分け してください！！



当日、会場でお預かりします。

ご寄附いただきたいもの

- 穀類（お米、麺類）
- 保存食品
- インスタント食品、レトルト食品
- 乾物（のり、ふりかけ）
- 調味料各種 など

お願い事項

- 賞味期限の終了期限が2か月以上のもの
- 常温で保存可能なもの
- 未開封のもの

※寄附いただいた食料品は、壬生町社会福祉協議会が責任を持って生活困窮者などに提供します

### ■主催：健康ふくしま祭り実行委員会

# 第18回全国藩校サミット壬生大会開催記念

# 第2回壬生藩校 学習館祭り



ヒバリン  
©ウメマツカナル

日時

## 11月12日(日)

開場：午前8時45分～ 開演：午前9時

場所：城址公園ホール 大ホール  
(壬生中央公民館)

対象：どなたでも

入場無料 自由席 (800席)

事前申し込み不要



## プログラム

### 1 作文発表

壬生論語青少年・町民の主張作文・発表コンクールの応募者から選ばれた、代表による作文発表・審査を行います。

### 2 論語大朗読

壬生論語検定世界記録チャレンジコース合格者が、壬生論語古義抄の18章句を、声を合わせて読み上げる、圧巻の大朗読。

### 3 プレゼンコンテスト

町内の小中学校で代表に選ばれた児童・生徒たちが、さまざまなテーマに沿ってGIGA端末を用いたプレゼンを行います。

主催：壬生町教育委員会

◎問合せ 生涯学習課

☎(81)1873



栃木県誕生150年  
みんなが創る、未来のとちぎ

【みぶまるから一言】  
この言葉は、学問を通じて交友を結び、その交友を通じて互いの人格を高め合うことの大切さを教えてくれているね。



曾子と言った。「君子は文事(詩・書・礼・楽など)によって友達と集まり、その友達との切磋琢磨が仁の道に近づく助けとなるのだ」

友を以て仁を輔く。  
曾子の曰く、君子は文を以て友を会し、

(顔淵第十二)

新しい論語素読のテキスト『壬生論語古義抄』から、  
章句を紹介します。

今月の  
壬生論語古義抄  
(75)

壬生論語古義抄を使った素読教室を開催しています。  
気軽にご参加ください。  
○日時 毎週土曜日午前9時～10時  
○場所 歴史民俗資料館  
○問合せ 歴史民俗資料館 ☎(82)8544

《壬生論語古義塾》  
参加者募集中!

伏見に散った忠誠心

新装



# 忠誠心

2023  
11・4 SAT  
↓  
12・17 SUN

〔主催〕「郷土の偉人顕彰作業」実行委員会、壬生町教育委員会  
〔開館時間〕午前9時～午後5時 〔休館日〕月曜日 〔観覧料〕無料

壬生町立

〒321-0225

33

歴史民俗資料館  
（東武宇都宮線壬生駅下車、壬生城址公園内）  
TEL 0282-828544

企画展シンポジウム

参加無料

(要事前申込・先着順)

# 家康への 熱き忠義心

## —忠吉・元忠父子—

11.23 木・祝

13:30-16:30

壬生城址公園ホール  
大ホール

### "徳川一"の忠義者

NHK大河ドラマ「どうする家康」にて活躍をみせた  
壬生藩鳥居氏の家祖、忠吉・元忠父子。"徳川一の忠義者"と  
称された彼らの家康への熱い想いに迫ります。

コーディネーター  
(基調講演)

柴 裕之氏

東洋大学文学部非常勤講師/  
「どうする家康」時代考証



©KADOKAWA

開催概要

日時

2023年11月23日(木・祝)  
13:30-16:30(13:00開場)

定員

1,000名 (要事前申込・先着順)

場所

壬生城址公園ホール(中央公民館)  
大ホール  
(栃木県下都賀郡壬生町本丸1-8-33)

申込開始

2023年10月16日(月)9:00より

パネルディスカッション



徳川家広氏

徳川宗家19代当主



鳥居忠明氏

鳥居家16代当主



小菅一弥

壬生町長

お申込み  
お問合せ

お電話または専用フォーム(右の二次元コード)よりお申込みください

☎0282-81-1873 (町生涯学習課)

\*電話受付時間: 平日 9:00-17:00

\*要事前申込・先着順

【主催】「郷土の偉人顕彰作業」実行委員会/壬生町教育委員会

【後援】壬生町/NHK宇都宮放送局



●企画展「家康と元忠-伏見に散った忠誠心-」(会期: 2023年11月4日~12月17日) 壬生町立歴史民俗資料館にて開催●

# クミコ・半崎美子

## ドラマティックコンサート

午後2:30開場  
2024年1月27日(土) 午後3:00開演  
城址公園ホール(壬生中央公民館)

◆10月19日(木)発売 入場料: 4,000円 (大ホール・全席指定)

入場券  
取扱所

- 城址公園ホール(壬生中央公民館) ☎0282(82)0108  
午前9時/発売開始、午後1時~/電話予約受付(但し、窓口販売優先)
  - イープラス <http://eplus>
  - とちぎ岩下の新生姜ホール(栃木文化会館)プレイガイド: ☎0282-23-5678
  - 栃木県総合文化センタープレイガイド: ☎0282-643-1013
  - 宇都宮市文化センタープレイガイド: ☎028-634-6244
  - 小山市立文化センタープレイガイド: ☎0285-22-9552
- ※チケット取扱い時間につきましては、各取扱い所にお問い合わせください。

- ◆主催: 壬生町・壬生町教育委員会
- ◆お問合せ先: 城址公園ホール(壬生中央公民館) ☎0282(82)0108 時間/午前8:30~午後5:00  
城址公園ホール: 休館日/月曜、火曜午前、祝日 〒321-0225 栃木県下都賀郡壬生町本丸1-8-33  
※駐車場が少ないので乗り合わせお越しください。

【新型コロナウイルス感染症対策に関するお願い】  
●当日はマスクの着用、手指消毒、入館時の検温にご協力ください。●体調のすぐれない場合はご来場をご遠慮ください。  
●感染症等の状況により中止とさせていただく場合がございます。事前に最新の情報をご確認の上ご来場ください。



シャンソン界を代表する歌姫

クミコ 予定曲目

- ・愛しかない時
- ・十年
- ・時は過ぎてゆく

※曲目は変更になる場合がございます。

ショッピングモールの歌姫

半崎美子 予定曲目

- ・明日へ向かう人
- ・お弁当はこのうた~あなたへのお手紙~
- ・母へ など

※曲目は変更になる場合がございます。

令和5年度

# インフルエンザ予防接種費用の助成について



## 生後6か月以上3歳未満・中学3年生・高校3年生のインフルエンザ予防接種費用助成について

- 対象者 町内に住民票がある方
  - ・生後6か月以上3歳未満の方（接種当日の年齢）
  - ・中学3年生、高校3年生相当の方
- 実施期間 10月1日～令和6年2月28日まで
- 実施場所 町内の医療機関（下記参照）
 

※予約して受けてください。接種当日は必ず健康保険証および母子健康手帳、こども医療費受給資格者証を持参ください
- 助成費用
  - ・生後6か月～3歳未満……1回の接種につき2,000円を年度内2回まで助成
  - ・中学3年生・高校3年生…1回の接種につき2,000円を年度内1回まで助成

接種費用から助成金額を差し引いた額を医療機関に直接お支払いください。
- その他
 

流行前（12月中旬頃まで）に接種することをお勧めします。

対象者に対しての個別通知はありません。

なお、町外医療機関で受ける場合も、町内接種と同様に助成しますが、償還払いとなります。助成金の請求期間は、接種した日から1年以内となります。

申請の際は、母子健康手帳または予診票の写し、領収書、印鑑、振込先の通帳をお持ちのうえ、役場こども未来課、各出張所までお越しください。
- ◎問合せ こども未来課母子保健係 ☎(81)1887



## 高齢者のインフルエンザ予防接種費用助成について



- 対象者 町内に住民票がある方で
  - ・接種時に満65歳以上の方（昭和33年12月31日までに生まれた方）
  - ・満60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、若しくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいをお有する方で身体障がい者手帳1級を保持する方
- 実施期間 10月1日～令和6年2月28日まで
- 実施場所 県内の委託医療機関（町内は下記参照）
 

※予約して受けてください。接種当日は必ず健康保険証を持参ください

なお、施設入所者等で、町内の医療機関での接種が困難な方は下記までお問合せください。
- 助成費用 自己負担額1,300円（期間内1回のみ助成）
 

生活保護受給世帯の方は費用を助成します。接種前に必ず町健康福祉課健康増進係に申請ください。
- その他 流行前（12月中旬頃まで）に受けることをお勧めします。
- ◎問合せ 健康福祉課健康増進係 ☎(81)1885

### 医療機関一覧表（○印のある医療機関で予防接種を受けられます）

医療機関名	電話番号	6か月～3歳未満 (任意)	高齢者 インフルエンザ (定期)	医療機関名	電話番号	6か月～3歳未満 (任意)	高齢者 インフルエンザ (定期)
あかりこどもクリニック	(81) 0001	○	○	陣内医院	(82) 0242	○	○
荒川内科クリニック	(86) 0501	○	○	高橋とおるクリニック	(25) 5881		○
石田消化器科・内科クリニック	(82) 7877		○	武田整形外科	(86) 1573		○
大久保クリニック	(81) 0880		○	多島外科胃腸科	(82) 7500		○
大橋内科クリニック	(82) 8522	○	○	田辺耳鼻咽喉科	(82) 7711		○
小倉医院	(82) 0057	○	○	とうかいりん整形外科	(86) 3148		○
おもちゃのまち内科クリニック	(86) 1517		○	にしま内科クリニック	(86) 6000	○	○
かとう小児科	(82) 7576	○	○	はしもとクリニック	(21) 7300	○	○
木村婦人科医院	(82) 6136	○	○	福井セントラルクリニック	(86) 6624	○	○
グリーンクリニック	(86) 3966		○	前原医院	(82) 0141		○
小林内科クリニック	(86) 8039		○	松本内科医院	(82) 2002	○	○
佐藤医院	(86) 0123	○	○	壬生東診療所	(82) 5800		○
島田医院	(86) 0011	○	○				



# 壬生町国民健康保険加入の皆さんへ

## 医療費節約に関する

# 8つのお願い



1

### 重複受診はやめましょう

重複受診をすると、病院の数だけ初診料が重なり患者本人の負担が増えることはもちろん検査や処置も増え、体への負担だけでなく、医療費が増える要因となります。

2

### 生活習慣を見直しましょう

生活習慣病が重症化すると、脳卒中・心臓病・腎臓病（透析）などの合併症を引き起こし、莫大な医療費が発生します。食事や運動など、できることから予防を心がけましょう。

3

### 薬の用量・用法を守りましょう

体調や病状の管理に薬はとても頼りになる存在ですし、治療には必要不可欠です。しかし、用量や用法を守らないと、薬の効果が半減する、副作用が起こるなどの心配もあります。必要量以上の薬を要求しないようにしましょう。



4

### 時間外受診はやめましょう

緊急の場合以外は、診療時間内の受診を心がけましょう。時間外診療は、割増料金がかかると同時に、急病者の治療に支障をきたす場合もあります。体調を崩した際の対応を事前に確認しておきましょう。

5

### 特定健診を受けましょう

国保被保険者で、40歳～74歳の方が対象となり、無料で受けられます。自分の体を知ることが健康への第1歩です。ぜひとも健診を受けましょう。健診を受けると保健師や専門の栄養士から健康指導を受けられる場合があります。

※75歳以上の方については、「後期高齢者健診」があります

6

### ジェネリック医薬品を活用しましょう

ジェネリック医薬品とは、新薬と同等の品質と認められている後発医薬品のことを言います。テレビコマーシャル等で耳にしたことはあると思いますが、まずは、医師や薬剤師に相談しましょう。

※ジェネリック医薬品が未開発の場合や扱っていない病院や薬局もありますので確認してみましょう

7

### 柔道整復師の適正受診

骨折、脱臼、打撲、捻挫などの身体の症状改善のための治療ではなく、日頃の疲れやスポーツ後のコリなどを癒すためのマッサージは、健康保険の対象にならない場合があります。

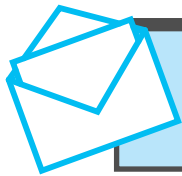
8

### リフィル処方箋について

リフィル処方箋とは、症状が安定している患者について、医師の処方により医師および薬剤師の適切な連携の下、一定期間内に処方箋を反復利用できる制度です。

これにより、最大3回まで医療機関を受診せずに薬局で薬を受け取ることができるため、通院負担が減り、医療費の削減にもつながります。

ただし、対象外のものもありますので、詳細はかかりつけ医にご相談ください。



# 年金だより

20歳から60歳になるまでの40年間、国民年金・厚生年金・共済組合等の公的年金制度に加入して保険料を納めると、65歳から老齢基礎年金が支給されます。

また、老後までの予測できない事態に備え、病気やけが等で障害が残った場合の障害年金や、生計を維持している方が亡くなられた場合の遺族年金等があります。

これらの公的年金は、自分の納めている保険料が今の高齢世代を支え、自分が年老いたときには、次の世代の納める保険料によって支えられる【世代間扶養のしくみ】によって成り立っています。

## 老齢基礎年金

老齢基礎年金は、保険料納付済期間と保険料免除期間の合計が10年以上ある場合、原則として65歳から支給されます。

### 支給要件

次の期間の合計が10年以上必要です。

- 国民年金の保険料を納付した期間
- 保険料の免除、納付猶予、学生納付特例を受けた期間
- 昭和36年4月以降の厚生年金や共済組合の加入期間
- 第3号被保険者期間
- 合算対象期間（任意加入できる方が加入しなかった期間）



→合算対象期間は、年金の未加入期間であるため年金額には反映されませんが、受給資格期間として合算されます。

### 主な合算対象期間

- 昭和36年4月から昭和61年3月までの間に、厚生年金・共済組合加入者の配偶者が国民年金に任意加入しなかった、または任意加入したが保険料を納付しなかった期間
- 平成3年3月以前、20歳以上の学生で国民年金に任意加入しなかった期間
- 昭和36年4月以降、厚生年金の脱退手当金を受けた期間
- 昭和36年4月以降、20歳から60歳までの間で海外に居住していた期間

※上記は、日本年金機構に記録がないため、ご本人の申し出が必要となります。受給資格期間を満たさない方で、合算対象期間があると思われる方はお申し出ください

### 年金額（令和5年度4月時点）

老齢基礎年金の年額は795,000円です。これは、20歳から60歳になるまでの40年間、または年齢に応じた加入可能年数のすべての期間納付した方が、65歳から受給できる金額です。

保険料を納付した期間が加入可能年数より少ない場合には、次の式で計算した額となります。

※（ ）内は、平成21年3月までの率です

$$795,000円 \times \frac{\text{保険料納付済月数}}{\text{加入可能年数}} + \frac{\text{全額免除月数} \times 4/8 (2/6)}{\text{加入可能年数}} + \frac{\text{1/4納付月数} \times 5/8 (3/6)}{\text{加入可能年数}} + \frac{\text{半額納付月数} \times 6/8 (4/6)}{\text{加入可能年数}} + \frac{\text{3/4納付月数} \times 7/8 (5/6)}{\text{加入可能年数}}$$

40年（加入可能年数） × 12月

### 繰上げ受給

希望により、受給開始年齢を60歳から65歳になる月の前月に早めて受給することができます。しかし、この場合の年金額は、65歳から受給する年金額に請求時の年齢に応じた支給率を乗じた額となり、生涯、減額された年金を受給することとなります。また、繰上げて受給すると、特別支給の老齢厚生年金は一部支給停止になり、病気やけが等で障害が発生しても障害基礎年金を請求することはできません。

## 繰下げ受給

希望により、受給開始年齢を延ばして、66歳以降から受給することができます。受給を繰下げた場合の年金額は、65歳から受給する年金額に請求時の年齢に応じた支給率を乗じた額となり、増額されます。

### 老齢基礎年金年齢別支給率

【昭和16.4.2以降生まれの方】

請求時の年齢	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	・S37.4.1以前生まれの方は ひと月当たりの減額率0.5% ・S37.4.2以降生まれの方は ひと月当たりの減額率0.4%
S37.4.1以前生まれの方	70.0%	76.0%	82.0%	88.0%	94.0%	
S37.4.2以降生まれの方	76.0%	80.8%	85.6%	90.4%	95.2%	
請求時の年齢	66歳	67歳	68歳	69歳	70歳	ひと月当たりの増額率0.7% ・S27.4.1以前生まれの方は 70歳(142%)が上限 ・S27.4.2以降生まれの方は 75歳(184%)が上限
支給率	108.4%	116.8%	125.2%	133.6%	142%	
請求時の年齢	71歳	72歳	73歳	74歳	75歳	
支給率	150.4%	158.8%	167.2%	175.6%	184%	

## 障害基礎年金

国民年金加入者の方が病気やけがにより障害者となり、日常生活に制限を受ける状態になったときに支給される年金です。

障害の認定は、原因となった病気やけがの初診日から1年6か月を経過した日（以下、「障害認定日」）の状態を審査します。なお、障害の内容によりそれ以前に症状が固定となる場合は、その日が障害認定日となります。



### 支給要件

- ・国民年金に加入している間に、障害の原因となった病気やけがについて初めて医師の診療を受けた日があること（20歳前や60歳以上65歳未満で日本国内に住んでいる方も含みます）
  - ・障害認定日の障害の程度が、国民年金法で定める障害等級に該当していること
  - ・初診日の前々月までの加入期間のうち、保険料納付済期間と保険料免除期間（納付猶予・学生納付特例を含む）の合計が3分の2以上あること
- ※ただし、初診日が令和8年3月31日までにあるときは、初診日の前々月までの直近1年間に保険料の未納がなければ、該当する場合があります

### 年金額（令和5年度4月時点）

1級障害 ..... 993,750円

2級障害 ..... 795,000円

障害基礎年金を受給されている方に、18歳到達年度の末日までの子、または20歳未満で障害等級1級・2級の障害の状態にある子がいる場合には、子の人数に応じて加算があります。

加算対象の子1人につき（2人目まで） ..... 228,700円

加算対象の子1人につき（3人目以降） ..... 76,200円



## 遺族基礎年金

遺族基礎年金は、次のいずれかの方が亡くなられたときに、その方に生計を維持されていた「子のある配偶者」、または「子」に支給されます。（「子」とは、18歳到達年度の末日までの子、もしくは20歳未満で障害等級1級・2級の障害の状態にある子をいいます）

### 対象となる方

- ①国民年金の被保険者
- ②国民年金の被保険者であった60歳以上65歳未満の方で、日本国内に住所があった方
- ③老齢基礎年金の受給権者、または受給資格期間を満たした方

ただし、①・②の場合は次の**保険料納付要件**が必要です。

死亡月の前々月までの加入期間のうち、保険料納付済期間と保険料免除期間（納付猶予・学生納付特例を含む）の合計が、3分の2以上あること。

※令和8年3月31日以前に死亡された場合は、死亡月の前々月までの1年間に保険料の未納がないこと（特例）

## 年金額 令和5年度4月時点

### ○「子のある配偶者」が受け取る場合

基本額（795,000円）+ 子の加算額（1・2人目はそれぞれ228,700円、3人目以降は1人につき76,200円を加算）

### ○「子」が受け取る場合（※次の金額を子の数で割った額が、1人あたりの額となります）

基本額（子が1人の場合795,000円）+ 加算額（2人目は228,700円、3人目以降は1人につき76,200円を加算）

## 寡婦年金



国民年金第1号被保険者として保険料を納めた期間（免除期間を含む）が10年以上ある夫が、老齢・障害基礎年金のいずれも受給しないまま死亡した場合に、10年以上継続して婚姻関係にあり、夫に生計を維持されていた妻に、60歳から65歳までの間支給されます。

○妻自身が老齢基礎年金を繰上げ受給している場合は支給されません。

○寡婦年金と死亡一時金の両方を受け取ることができる場合は、一方を選択することになります。

**年金額** = 夫の第1号被保険者期間に基づいて計算された老齢基礎年金額 × 3/4

## 死亡一時金

国民年金第1号被保険者として保険料を納めた月数が36月以上ある方が、老齢・障害基礎年金のいずれも受給しないまま死亡した場合に、その方と生計を同一にしていた遺族に支給されます。

○死亡一時金の額は、保険料を納めた月数に応じて決まります。

（免除制度により一部納付した期間は、納付率に応じて算出されます）

○付加保険料を納めた期間が36月以上ある場合は、8,500円が加算されます。

○遺族基礎年金を受け取ることができる場合には支給されません。

○請求できる遺族の範囲・順位は、配偶者・子・父母・孫・祖父母・兄弟姉妹です。

**保険料納付月数** = 全額納付月数 + (1/4納付月数 × 1/4) + (半額納付月数 × 1/2) + (3/4納付月数 × 3/4)

保険料納付月数	支給額
36月以上180月未満	120,000円
180月以上240月未満	145,000円
240月以上300月未満	170,000円
300月以上360月未満	220,000円
360月以上420月未満	270,000円
420月以上	320,000円

◎問合せ ●ねんきんダイヤル ☎0570(05)1165  
●栃木年金事務所お客様相談室 ☎(22)4131  
●住民課国保年金係 ☎(81)1827

## 年金相談は、事前の予約ダイヤルをしましょう

(ごよやくを)

0570(05)4890

※基礎年金番号がわかるものをご用意の上、お電話してください

お客様のご都合にあわせて、1か月前から前日までの予約を受け付けています。

# 変更



旧壬生町役場の跡地利用整備に伴いまして、

## 第1投票所と期日前投票所が変更となります

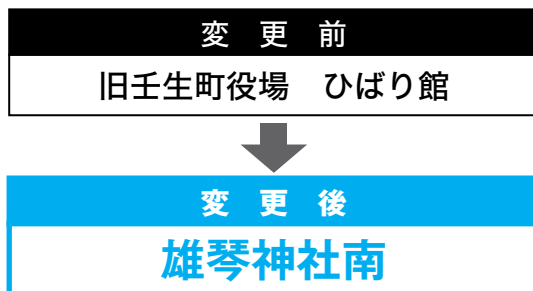
(旧壬生町役場 ひばり館)

(旧壬生町役場 ひばり館)

次に執行される選挙からの変更となります。変更となる区域の皆さんには、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

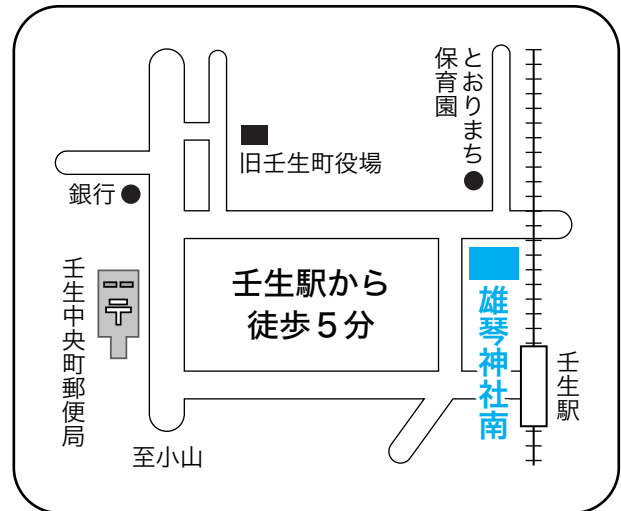
跡地利用整備が終了しましたら、第1投票所・期日前投票所のどちらも旧壬生町役場敷地内に戻る予定です。

### 第1投票所の変更について

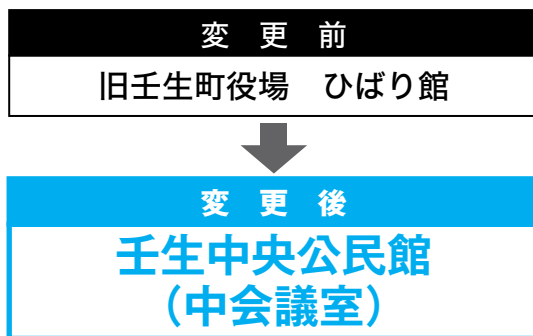


雄琴神社南側の旧職員駐車場に仮設ハウスを建てて投票所を設ける予定です。

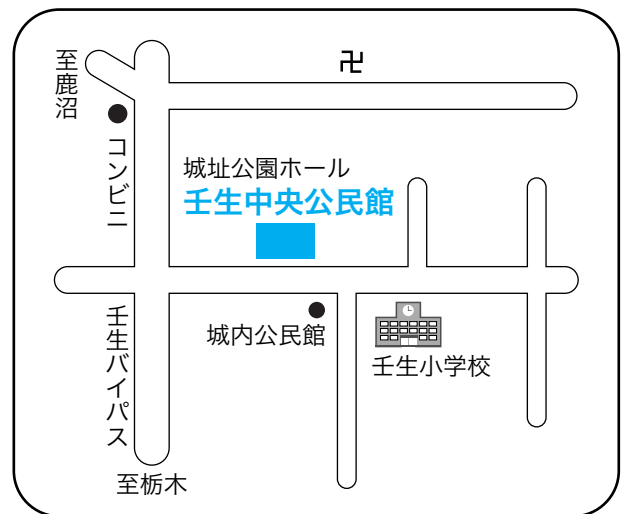
期日前投票はできませんのでご注意ください。



### 期日前投票所の変更について



壬生町役場、南犬飼地区公民館の期日前投票所には変更ありません。



投票所への移動にお困りの方向け  
タクシーを利用した期日前投票所への  
移動支援を行います

#### 【対象者】

- ① 壬生町(全地区)に居住している方
- ② 自宅から投票所までの移動が困難で移動手段(家族等の送迎)がない方
- ③ タクシーまで自ら移動できる方または、タクシーまで自ら移動が困難な場合に、自宅および投票所においてタクシーまでの移動を介助(介護)する方が同伴できる方

◎問合せ 町選挙管理委員会 ☎(81)1807

期日前投票の期間中、投票所への移動が困難な方に対し、ご自宅と期日前投票所までの間をタクシーにより無料で送迎します。家族の方等が送迎できる場合はご遠慮ください。

なお、この移動支援は、旧壬生町役場が跡地利用整備期間中の期間限定となります。

#### 【利用方法】

- ① 受付期間(おおむね投票日の1か月前から告示(公示)日の1週間前)内に移動支援申請書を提出してください。
- ② 申請された方には、投票所入場券にタクシー利用券を同封します。
- ③ ご自身で手配したタクシーの運転手にタクシー利用券を渡してください。

# 統計調査員登録者募集

国が実施する各種統計調査の調査活動にあたっていただく統計調査員登録者を募集しています。各種統計調査実施毎に調査員登録者の中から依頼をします。

## 統計調査員の主なしごと

- ・ 調査員事務説明会に出席
  - ・ 調査関係書類（名簿、地図など）の作成
  - ・ 調査対象者（世帯、会社等）への「調査票」の配付と記入依頼
  - ・ 「調査票」の回収および点検、提出
- ※基本的に徒歩または自転車での調査活動が可能な範囲でご依頼します



## 統計調査員の身分・報酬

- ・ 調査の都度任命される「非常勤の公務員」です
- ・ 任命期間は、おおむね2か月程度ですが、調査によっては1年を超えるものもあります
- ・ 報酬額は調査により異なりますが、おおむね月額2～3万円程度です

## 申込方法

お問合せまたは二次元コードからお申し込みください。

◎問合せ 総合政策課企画調整係 ☎(81)1813



## 第29回巴波川流域下水道フェスティバルの開催について

### のぞいてみようよ きれいな水へのかえり道

「巴波川流域下水道フェスティバル」にみんなで遊びに来てください。  
会場に、とち介、スイスイ、スイミーが登場します!!

○日時 10月21日(土) 午前9時30分～正午(雨天決行)

※入賞者受付 午前9時～9時20分

※一般受付 午前10時～11時30分

○会場 巴波川浄化センター

栃木市城内町2-57-62 ☎(22)5322

### ○催しもの

- ・ 開会式(下水道普及ポスター展表彰)
- ・ 巴波川流域下水道PRポスター展
- ・ 浄化センター施設公開
- ・ 下水道相談、水質試験体験
- ・ 下水道クイズ、草花贈呈
- ・ スタンプラリー

※配布物等の数量には限りがあります

※天候によって内容に一部変更があります

○主催 巴波川流域下水道促進協議会(栃木市、壬生町)、  
栃木県、(公財)とちぎ建設技術センター

○問合せ 巴波川浄化センター

栃木市城内町2-57-62 ☎(22)5322

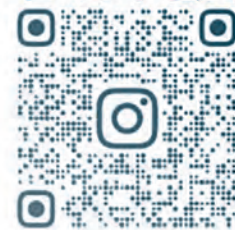
巴波川浄化センター案内図



# 壬生流 ふくべたちの ハロウィンナイト

2023年10月28日(土)  
15:00~20:00

イベント公式



MIBU\_HALLOWEEN

#みぶハロ  
で、検索!

会場:メイン会場:興光寺(旧月かげ幼稚園園舎)及び参道 ハロウィンエリア:蘭学通り沿い 駐車場あり

## なぞときスタンプラリー

チェックポイントで  
なぞをといて、  
おかしをゲット!

【14:45受付開始 250組限定】

## だれが1番!? 仮装コンテスト

子供20人限定  
大人20人限定  
【15:00受付開始】

## ふくべたちの部屋

こわ~い  
お化け屋敷

【開催時間…16:00~20:00】  
【最終受付 19:45】

他にも  
楽しいイベント  
沢山あるよ~!

実行委員会では、本事業に対する協賛金を募集しています。  
城下町壬生の再生、活性化に対し、ご理解ご協力の程、お願い申し上げます。

主催:ハロウィンナイト実行委員会 共催:壬生まちなか創生ワーキング 後援:壬生町・壬生町観光協会  
お問い合わせ:壬生町観光協会 0282-81-1844

総務課からのお知らせ

栃木県市町村総合事務組合職員(地方公務員)採用試験のご案内



- 職種・採用予定人員 一般事務 若干名
受験資格 昭和63年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方
日程 第1次試験 11月19日(日) 第2次試験 12月9日(土)
試験内容 第1次試験 教養試験(高等学校卒業程度) 第2次試験 作文試験・口述試験
採用予定日 令和6年4月1日予定
会場 県自治会館
申込書 県市町村総合事務組合において試験案内・申込書を配布または、ウェブサイトからダウンロード
申込期間 10月2日(月)～31日(火)
問合せ 県市町村総合事務組合総務課 028(625)3011

総合政策課からのお知らせ

10月は「土地月間」です 大規模な土地取引には届出が必要です

- 一定面積以上の土地について、売買などの取引を行った場合に、国土利用計画法に基づきその利用目的などの届出が必要です。
届出の必要な面積
・市街化区域 2,000㎡以上
・その他の都市計画区域 5,000㎡以上
・都市計画区域外 10,000㎡以上
※個々の面積は小さくても、取得する土地の合計が右記の面積以上となる場合(一団の土地)には、個々の契約ごとに届出が必要です
届出の必要な取引 売買、交換、共有持分の譲渡、営業譲渡、譲渡担保、権利金等の一時金を伴う地上権、賃借権の設定、譲渡など
届出者 権利取得者(土地売買の場合)は買主
届出期限 契約日から2週間以内(契約日を含む)
届出書類 土地売買等届出書 2部(正副)
問合せ 総合政策課企画調整係 028(81)1813

税務課からのお知らせ

相続登記の義務化前に「相続・遺言なんでも休日相談会&講演会」

- 日時 10月29日(日)午前10時～午後3時
会場 とちぎ福祉プラザ(宇都宮市若草1・10・6)
内容 法務局、公証人、司法書士、土地家屋調査士による相続、遺言および土地の境界についての無料相談会と講演会
その他 無料、要予約(予約開始10月2日(月)～)
詳細は、宇都宮地方法務局ウェブサイトをご覧ください。
問合せ 宇都宮地方法務局総務課 028(623)0911

健康福祉課からのお知らせ

薬物依存症家族の集い

- 薬物依存症ってなんだろう? 家族はどう関わったら良いのかわからない……
同じような問題を抱えている他のご家族と一緒に話してみませんか?
初めて参加を希望する方は職員による事前面談があります。

まず、電話でご連絡ください。
日時 11月2日(木)午後1時30分～3時
場所 県庁小山庁舎本館(小山市犬塚3・1・1)

申込・問合せ 県南健康福祉センター生活衛生課生活薬事 0285(22)6119(祝休日を除く平日午前9時～午後5時)

精神障害者家族会(公開講座)のお知らせ

統合失調症を持つ方の家族会を開催します。申込締切日がありますので左記へお申し込みください。
講話「私たちの回復のストーリー」

- 日時 10月27日(金)午後1時30分～3時30分
講師 就労継続支援ゆつ蔵精神障害ピアサポーター
申込締切 10月23日(月)
講話「成年後見人制度について」
日時 12月12日(火)午後1時30分～3時

講師 宇都宮地方法務局栃木支局支局長 高松恵子氏
申込締切 12月6日(水)

会場 県庁下都賀庁舎2階大会議室
申込・問合せ 栃木健康福祉センター保健衛生課 028(22)4121

壬生町戦没者ならびに消防殉職者合同慰霊祭のお知らせ

戦没者、消防殉職者に感謝の気持ちを含めて献花を行い、さらなる安らかな眠りを祈念したと思います。
『壬生町戦没者ならびに消防殉職者合同慰霊祭』を左記のとおり行います。

ご遺族の皆さん等、参列くださいますようお知らせします。
日時 10月31日(火)午前11時～

場所 町慰霊碑前(東雲公園北側、児童公園内)
※平服でお越しください
問合せ 健康福祉課 028(81)1883

主任児童委員「フレンド」による子供たちの居場所づくり

バルーンを作って遊ぼう!
日時 10月22日(日)午前10時～11時30分
場所 至宝町公民館(落合三丁目8)

参加費 無料
※赤い羽根共同募金の助成を受けて実施しています
問合せ 岡本 090(3)348(0)983

栃木矯正展のお知らせ

矯正展とは、法務省が提唱す



- る「社会を明るくする運動」の一環として、刑務所、少年院等の矯正施設に対する理解を深めてもらうことを目的に、刑務所等で開催しているものです。
- 日時 10月29日(日)午前9時30分～午後3時
- 場所 栃木刑務所(栃木市惣社町2484)
- 内容
- ①矯正広報コーナー
  - ②刑務所作業製品の展示販売
  - ③所内見学
  - ④性格診断・適職診断
  - ⑤各種イベント
  - ⑥栃木県キャラクター「とちまる」、栃木市キャラクター「とち介」が来所、パトカー、白バイ等の展示
  - 参加費 入場料無料
  - その他 駐車場あり
  - 問合せ 栃木刑務所企画部門(作業) ☎(27)9611

**令和6年度社会福祉法人壬生町社会福祉協議会職員採用試験の実施について**



町社会福祉協議会では、令和6年4月1日付け採用の職員を募集します。

- 採用人員 1名
- 業務内容 地域福祉事業業務及び法人運営事務、もしくは法

- 人が経営する障害者就労支援施設等に従事します。
- 応募資格
- ・平成元年4月2日以降に生まれた方で、令和6年3月末までに社会福祉士、精神保健福祉士、社会福祉主事任用資格のいずれかの資格、もしくは受験資格を有する方
  - ・普通自動車運転免許(AT限定可)を有する方
  - ・パソコンでワードおよびエクセルを使用した一般事務文書の作成ができる方
- 申込期間 10月23日(月)～11月3日(金・祝)(期間内必着)
- 午前8時30分～午後5時15分(ただし、土曜日・日曜日・祝日を除く)
- 選考方法 教養試験、作文、面接等
- 試験日程
- ・第1次試験 11月19日(日)
  - ・第2次試験 12月5日(火)
- 申込・問合せ
- 〒321-0214 壬生町 壬生甲3843-1 町保健福祉センター内 (福)町社会福祉協議会 ☎(82)7899
- メール tamura@mibu-shakyo.net
- ※案内および申込書はウェブサイトからダウンロードできます

**赤い羽根共同募金**  
身近な地域の福祉を応援する為の募金です

全国一斉に、赤い羽根共同募金運動が実施されます。

この募金は、県内各地のさまざまな地域の福祉事業や活動、災害時の支援活動を支えるための準備金として役立てられています。

つきましては、共同募金運動の趣旨をご理解いただき、皆さんの善意によりますご支援ご協力をよろしく願います。

○日時 12月31日(日)

○問合せ 県共同募金会壬生町支会(町社会福祉協議会) ☎(82)7899

メール chiki@mibu-shakyo.net

**地域ささえあいサポーター養成講座の開催について**

町では、高齢者のちょっとした困りごとを支援する担い手の育成や、地域での「おたがいさま」「助け合い」の理解促進を目的に、地域ささえあいサポーター養成講座を開催します。

地域にお住いの高齢者の方々が安心して暮らせるように、ちよつと時間に余裕のある方、ボランティアに興味のある方など、皆さんの力を少しだけ貸して

- ただけませんか?
- 日時
- ・1回目 11月7日(火)
  - ・2回目 11月21日(火)
  - ・3回目 12月5日(火)
- 午後1時30分～4時30分
- 場所 町保健福祉センター
- 内容
- ・1回目 介護保険制度、総合事業、地域包括ケアシステムについて、認知症サポーター養成講座
  - ・2回目 お互いのよりよい接遇について(バイステックの7原則)、価値交流学習
  - ・3回目 実技(車いす、車への乗降、立ち上がりなど)、今後の活動先について
- ※12月5日は動きやすい服装と運動靴で参加してください
- 申込方法 電話申込
- 申込・問合せ 町社会福祉協議会 ☎(82)7899
- 壬生北地区地域包括支援センター ☎(86)3579
- 壬生南地区地域包括支援センター ☎(82)2119

**地域づくり勉強会のお知らせ**

7月に引き続き、地域づくり勉強会を開催します。住み慣れた地域の中で、いつでも誰でも気軽に集まれるような居場所づく

くり、お互いに支え合う地域づくりについて、少しでも興味や関心のある方は、ぜひお気軽にご参加ください。

○日時 10月14日(土)午後1時30分

○場所 町健康福祉センター

○問合せ 健康福祉課介護保険係 ☎(81)1876

町社会福祉協議会 ☎(82)7899

壬生北地区地域包括支援センター ☎(86)3579

壬生南地区地域包括支援センター ☎(82)2119

**「傾聴の部屋」のご案内**

町傾聴ボランティアグループ「きかせて」が、「傾聴の部屋」を開設しました。お話を聴いて貰いたい方、お話を聴いてくれる方がいない方、話したいことがたくさんある方、なんでも丁寧にお聴きしますので、どうぞお越しください。

○日時

- ①10月20日(金)午前10時～11時
- ②11月6日(月)午前10時～11時

○場所

- ①十二支館(元玉田商店)(至宝1・3・34)・・・毎月第3金曜日
- ②安塚地区コミュニティセンター1(安塚1180・2)・・・原

※毎月第1月曜日

※個別対面で、会員がお話を聴きします。会員は全員、傾聴スキルを習得しています

※予約などは必要ありません

※お話をしてくださる際にご希望等がありましたら、事前に問合せ先までご連絡ください

※聴かせていただいた内容を他に漏らすことはありませんので、ご安心ください

※マスクの着用と、検温をお願いします

◎参加費 無料

◎問合せ  
町傾聴ボランティアグループ  
「きかせて」会長 佐藤 幸三郎 (82)  
3902

町社会福祉協議会 ☎(82)7899

### オレンジカフェ「なつめ」の開催について

認知症の方やその家族、地域のみなさんが楽しめる場所です。当日は、ボランティアの方による歌や踊り、民話等のレクリエーションも予定しています。

(内容はその日によって異なります) お茶を飲みながら、なごみましよう。

◎日時 10月27日(金)午前10時～11時30分

◎場所 町ふれあい交流館(し のめ公園内)

### オレンジカフェ「福来(ふつく)」の開催について

認知症の方やその家族、地域住民の方々、専門職等の誰もが参加できる集いの場です。どなたでもお気軽にお越しください。当日は、ボランティアの方による歌や踊り、民話等のレクリエーションも予定しています。

(内容はその日によって異なります) お茶やコーヒーを飲みながら、ほっとひと息しませんか？

◎日時 10月15日(日)午前10時～11時頃

◎場所 デイサービスセンターしもつけ荘 ホール

《共通事項》

◎参加費 100円

◎問合せ  
健康福祉課介護保険係 ☎(81)1876・1877

壬生北地区地域包括支援センター ☎(86)3579

壬生南地区地域包括支援センター ☎(82)2119

### 壬生町シルバー人材センターからのお知らせ

壬生町シルバー人材センター  
一會員募集中(入会説明会)

年齢を重ねても、まだまだ元

気で働きたい意欲のある6歳以上の皆さん、一緒に働きませんか？新規会員への入会説明会を開催しますので、関心をお持ちの方は、ぜひお越しください。なお、左記の日程では都合がつかない方はご相談ください。

◎入会資格

・町内在住で、原則60歳以上の方

・健康で働く意欲のある方(特別な資格などはありません)

・シルバー事業の趣旨を理解し、賛同される方

◎日時 11月1日(水)午後1時30分～概ね30分

◎場所 シルバーワークプラザ研修室(役場庁舎西)

◎説明会内容 入会資格説明、シルバー事業の趣旨・概要説明、入会申込書の記入方法、質疑

刃物研ぎのお知らせ

長い経験とキャリアを持った元大工等の会員が技と心で研ぎます。

◎日程・場所

・11月14日(火) シルバーワークプラザ(役場庁舎西)

・11月21日(火) 南大飼出張所(入口東側 自転車置場)

◎時間 午前9時～午後1時(多少前後する事が有ります)

◎料金 菜切り包丁330円、出刃包丁430円、剪定ハサミ480円、刈込ハサミ530円、鎌180円、330円  
※刃こぼれ、サビ落としは、割増し(状況により130円～230円)となります

《共通事項》

◎問合せ (公社)町シルバー人材センター ☎(82)4682 FAX(82)4687

### 生活環境課からのお知らせ

#### 10月は正しい犬の飼い方強調月間です

近隣や周囲の人に迷惑をかけることなく、楽しく愛犬と暮らすために次のことを守ってください。

①犬の登録は飼い主の義務です

新しく犬の飼い主になる場合、飼い主は、飼い始めてから30日以内に(生後90日以内の子犬の場合は、生後90日を経過してから30日以内に)、生活環境課窓口で登録の手続きをしてください。(狂犬病予防法第4条第1項)

登録の際に交付される鑑札は、首輪等につけてください。

◎登録手数料 3,000円

②狂犬病予防注射を受けさせましょう

飼い主は、飼い犬に毎年1回

狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。(狂犬病予防法第5条)

町で実施する春と秋の集合注射会場や町内の動物病院で狂犬病予防注射を受けると、注射済票が交付されます。

また、町外の動物病院で予防注射をした場合は、動物病院によって注射済票が交付されるかまたは、狂犬病予防注射実施証明書が交付されます。実施証明書が交付された場合は、生活環境課窓口で注射済票の交付申請の手続きをしてください。

◎集合注射費用 3,500円

※動物病院での注射代金は、各動物病院にお問合せください

◎注射済票交付手数料 550円

③犬の登録事項が変わったとき  
左記の事項が変更となった場合は、生活環境課窓口で変更の届出が必要です。(狂犬病予防法第4条第5項)

・犬の所在地

・犬の所有者

・犬の所有者の氏名または住所

④町で登録している犬が町外に引越するとき

転出先の市区町村(役所・役場)で30日以内に変更の届出が必要(狂犬病予防法第4条第4項)町から交付されている鑑札を転出先の担当課窓口

提出してください。

⑤他の市区町村で登録している犬が町に引越したとき

生活環境課窓口にて、転入後30日以内に変更の届出をしてください。(狂犬病予防法第4条第4項)以前登録していた市区町村から交付を受けた鑑札を必ず提出してください。

⑥犬が死亡したとき

犬の鑑札および注射済票をご持参のうえ、生活環境課窓口へ届出してください。(狂犬病予防法第4条第4項)

⑦犬を放し飼いしないでください

犬を野外で飼う場合、おりに入れるか鎖等でつなぐなど、必ずけい留しましょう。また、散歩のときは必ず引き綱をつけましょう。(県条例)

⑧散歩中に「ふん」をしたときは必ず持ち帰ること

散歩中に犬が「ふん」をした場合は、飼い主が必ず持ち帰り、適正に処分してください。(県条例、町条例)また、散歩のときはビニール袋やティッシュ、スコップ、水を入れたペットボトルを必ず携帯してください。

⑨飼い犬についての相談窓口は?

県動物愛護指導センター  
☎028(684)5458

※飼い犬が迷子になったとき

※負傷した犬の保護

※咬傷事故等について

安全でおいしい水を飲むために井戸水の水質検査を実施しましょう

ご家庭で飲み水に使用している井戸は、所有者の方が責任を持って管理しなければなりません。井戸水は、井戸の状況などにより、細菌などで汚染されている場合もあります。おいしい水を飲むために、井戸の点検と水質検査を実施しましょう。

町の上水道が敷設されている地域の方は、毎日安心して水を飲むように、上水道の水をお勧めします。

井戸の周囲は常に清潔にしておきましょう

ポンプなどの設備を定期的に点検しましょう

井戸水の水質検査を専門の機関で年1回以上受けましょう

井戸水の水質検査受付窓口

(社)栃木県食品衛生協会栃木支部(栃木市神田町6番6号)

☎(22)6206

※事前に電話で問合せください。検査は有料です

土砂等の埋立てには許可が必要ですが

土砂等の埋立て、盛土を行う場合、また、他の場所への搬出

を行う目的で土砂等のたい積を行う場合は、土砂等に汚染がないことを確認するため許可申請をする必要がありますので、生活環境課まで問合せください。

○許可が必要となる場合は

事業者が、外部から搬入した土砂等による土地の埋立て、盛土を行う面積が500㎡以上3,000㎡未満の場合、また、他の場所への搬出を目的として土砂等のたい積を行う場合は、町への許可申請が必要になります。

土砂等とは、土砂およびこれに混入し、または吸着したものを言います

製品の製造または加工のための原材料のたい積は除外されます

埋立て、盛土を行う面積が3,000㎡以上は県の条例の適用を受けますので、小山環境管理事務所☎0285(22)4309に確認してください

○他法令の許可等が必要な場合があります

○土砂等を搬入するときは届出が必要です

事業者が、許可後、土砂等を搬入するときは、土砂の採取場所ごと、かつ5,000㎡ごとに、「土砂等発生元証明書」及び「地質分析結果証明書(計量証明書)」を添付して「土砂等搬入届」を町に提出し、搬入する土砂等が安全基準に適合しているものであることを証明する必要があります。

○完了したときは届出と検査が必要です

事業者は、土砂等の搬入終了後、町に「完了届」を提出し、水質検査及び地質検査を実施して、土壌汚染がないことを確認する必要があります。

野外焼却(野焼き)は禁止です

家庭から出るごみや事業所から出るごみは、その種類にかかわらず、野外での焼却は禁止されています。

ごみを燃やすとダイオキシンなどの有害物質が発生し、大気汚染の一因となります。また、臭気や煙でご近所に迷惑をかけることになり、火災の原因となることも少なくありません。

ごみを処分する場合は、一般家庭については、決められた日の朝にごみステーションへ出してください。また、事業所については、許可業者に処理を委託してください。

どんど焼きなどの風俗習慣または宗教上の行事や、農業を営むうえでやむを得ない軽微な焼却(※)などを除き、野外焼却は認められていませんので、絶対に行わないでください。

※農業用塩化ビニール・ポリエチレン類の焼却は認められていません

《共通事項》

◎問合せ 生活環境課環境係 ☎(81)1834

業種別合同企業説明会を開催します

専門学校生等を対象として、県内企業が採用情報、インターシップ情報、業務に必要な専門技術や資格等の情報を提供する合同企業説明会を開催します。

就職活動のポイントなどを解説するセミナーも併せて実施します。

○日時 10月25日(水)午後1時30分～3時30分

○場所 ライトキューブ宇都宮(宇都宮市宮みらい1・20)

○対象者 県内外の専門学校生等

○参加企業 「美容・ファッション」、「食」、「医療・福祉」に関わる企業 40社程度

○申込期限 10月24日(火)

○詳細 ウェブサイトを参照ください。

◎問合せ 県労働政策課 ☎028(623)3224

QRコード

業種別合同企業説明会を開催します

業種別合同企業説明会を開催します

業種別合同企業説明会を開催します

業種別合同企業説明会を開催します

業種別合同企業説明会を開催します

## 第41回壬生町総合産業まつりを開催します

産業まつりは、地元の方々のふれあいの場として、楽しい1日を過ごしていただけるように、子供達が楽しめるイベントをたくさんご用意しています。どうぞご家族おそろいでお出かけください。

○日時 11月3日(金・祝)午前9時30分～午後3時

※雨天の場合は4日(土)

○場所 みぶハイウェイパーク

○内容 町内企業・商店等による展示及び販売、ファファ(エアークール)コーナー、移動動物園コーナー、イワナのつかみ取りコーナー、はたらくくるまの展示、商工会青年部によるイベントコーナー、商工会女性部によるミニレストララン 他

※産業まつり内でのプレミアム付き共通商品券の販売はありません

◎問合せ 壬生町商工会 ☎(82)0475

**令和5年度壬生町立地企業雇用確保移住支援金**



町内立地企業の雇用確保および定住の促進を目的とし、町内立地企業に就職して町内に移住してきた方に対して支援金を交

付します。

○申請締切 令和6年3月31日(日)(窓口受付は令和6年3月29日まで)

○支援金額 1人 20万円

※申請は、1人につき1回限りとし、予算がなくなり次第終了します

○対象事業者

・令和4年3月1日以降に当該賃貸住宅に転入した方で、転入の前1年間において町内に住所を有していなかった方であること

・令和4年3月1日以降に町内立地企業に新規に就労した常勤雇用者であること

・支援金の申請日において、町に転入後6か月以上経過し、雇用された日から6か月以上1年以内であること

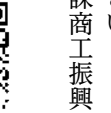
・転勤、出向、出張、研修等による勤務地の変更ではなく、新規の雇用であること

・壬生町公式ウェブサイトに掲載している業種を主たる事業としている町内立地企業に雇用されていること 等

詳しくは、壬生町公式ウェブサイトをご確認ください。

◎問合せ 商工観光課商工振興係 ☎(81)1845

**もう、チェックした？栃木県の最低賃金**



時間額 954円

すべての労働者と使用者に適用されます。(令和5年10月1日発効)

特定の産業には特定最低賃金が定められています。

詳しくは、栃木労働局労働基準部貸金室 ☎028(634)9109または、最寄りの労働基準監督署にお問合せください。

## 農業委員会事務局からのお知らせ

**毎年10月は全国不正軽油撲滅強化月間です**



不正軽油に関する情報をお寄せください。

不正軽油とは、軽油引取税の脱税を目的に軽油の代替燃料として灯油や重油を混ぜるなどして使用するものです。

「不審なタンクローリーが出入りしている」、「深夜・早朝に怪しげな給油現場を目撃した」など、どのような情報でも構いません。

不正軽油に関する情報は、「不正軽油110番 ☎(23)3862」またはウェブサイト内「不正軽油110番情報提供フォーム」をご利用ください。

◎問合せ 栃木県税事務所軽油引取税調査担当 ☎(23)3862

## 水道課からのお知らせ

### 水道メーター検針のお知らせ

水道メーター検針を次のとおり実施しますので、ご協力をお願いいたします。また、メーター器およびボックスについては、お客様に管理をお願いしています。

○期間 11月1日(水)～10日(金)

○特にご協力いただきたい事項

・期間中、愛犬は出入口やメーターボックスから離れた所につないでおいってください

・メーターボックスの上には物を置かないでください(鉄板、資材、植木鉢、車、洗濯機など)

・メーターボックスの中はきれいにしておいてください(水、砂、泥、ゴミなど)

・家屋の増改築の際は、メーターボックスを見やすいところに設置してください

### 止水栓から宅地内の給水装置の漏水について

町では、止水栓から宅地内の給水装置(給水管、メーターボックス等)については、お客様の管理区分となっております。この部分についての漏水等の修繕は、お客様にご負担いただくこととなります。

## 放射性物質測定結果について

3か月に1度、水道水の放射性物質を測定しています。

なお、放射性物質は検出されていませんので、安心してご使用ください。

### 《共通事項》

◎問合せ 水道課 ☎(82)2260(徴収事務受託者(株)日本ウォーターテックス)

## 建設課からのお知らせ

**道路の穴や損傷等の情報提供のお願い**



町では、道路を良好な状態に保つように維持管理し、交通に支障をきたさないように努めています。道路の穴や損傷等の異常にお気づきの際は、建設課まで情報提供をお願いします。

○提供をお願いする情報

・道路上に大きな穴、段差や損傷等がある

・道路側溝のふたが破損している

・その他、道路上で危険と思われる箇所がある

○連絡するときの必要事項

・発見の場所(住所や、付近で目印となる建物等)

・穴や凹み等の程度(だいたいの大きさなど)

○道路公園通報フォームから通報できます

もしくは、壬生町公式ウェブ

サイト「道路通報」で検索。

※注意事項を確認ください

◎問合せ 建設課管理係 ☎(81)1850

生涯学習課からのお知らせ

第11回 青少年健全育成みぶバンドフェスタ2023

4年ぶりの開催となります。

今回は石橋高等学校、石橋中学校の吹奏楽部の協力で、全5校の個性ある演奏をお楽しみいただけます。

○日時 11月5日(日) 開場午後0時30分 開演午後1時(予定)

○場所 城址公園ホール(壬生中央公民館) 大ホール

○内容  
・ 青少年健全育成標語表彰式  
・ 演奏会(壬生高等学校吹奏楽部、壬生中学校吹奏楽部、南犬飼中学校吹奏楽部、石橋高等学校吹奏楽部、石橋中学校吹奏楽部)

○参加費 無料

○その他

・ 主催 壬生ライオンズクラブ  
・ 共催 町・町教育委員会  
・ 後援 石橋ライオンズクラブ

第75回壬生町二十歳の集いのご案内



○日時 令和6年1月7日(日) 受付 午前9時～9時45分 式典・記念写真撮影等 午前10時～正午

○場所 城址公園ホール(壬生中央公民館) 大ホール

○対象 平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの方

○案内状 9月下旬に「案内はがき」を郵送します。

※町内に住民登録をしていない方で、本町での出席を希望する場合は下記の問合せ先へ連絡ください

〈申し出事項〉氏名、生年月日、住所、電話番号、世帯主名、卒業した中学校名

みぶっ子心のきらめき表彰

町教育委員会では、小学校6年生を対象に「みぶっ子心のきらめき表彰」を実施し、賞状と記念品(クリスタルペーパーウエイト)を授与しています。この表彰は、児童一人一人に自身の良いことや素晴らしいさを再認識させることで、自己肯定感や自己有用感、存在感を高め、子供たちに自信を与えるとともに、健全に育成していくことをねらいとしています。

○内容

①町内の公立小学校に在籍する児童は、小学校6年生時に全員「みぶっ子心のきらめき表彰」を受賞します。

②受賞者には、賞状と記念品を贈呈します。

③表彰理由は、児童一人一人の持つ内面的な素晴らしいことやそこから表出する素晴らしい行いと、小学校6年生時における保護者の提出資料を基に表彰名が決定します。

④賞状と記念品は教育委員会事務局が準備し、町長または代理者が所属小学校において、直接授与します。

○実施期間 12月  
※各小学校にて表彰

《共通事項》  
◎問合せ 生涯学習課生涯学習係 ☎(81)1873 FAX(82)0935

メール gakusyu@town.mibu.tochigi.jp

スポーツ振興課からのお知らせ

下都賀地区総合型地域スポーツクラブフェスティバル

○日時 10月22日(日)午前9時～正午(受付午前8時30分)

○会場 南河内体育センター・武道館

○種目 バウンドテニス、カローリング、キンボール、ピラティス

○参加費 無料(どなたでも参加できます)

○その他 お楽しみ抽選会があります。体を動かし楽しいひと時を過ごしましょう。

◎申込・問合せ ゆうがおスポーツクラブ ☎(51)6022

※当日参加も可能です

第5回町民グラウンド・ゴルフ大会参加者募集

町民の皆さんの健康増進と親睦をはかるため、町民グラウンド・ゴルフ大会を開催します。

○主催 町グラウンド・ゴルフ協会

○実施日 11月14日(火)

※小雨延期(午前8時に決定します)、延期の場合は、11月21日(火)に実施予定

○会場 町総合運動場Bグラウンド

○集合時刻 午前8時30分(遅刻した場合は参加できません)

○参加資格 町内在住の方

○申込方法 当日会場にて受付

○参加費 300円(協会登録者は無料)

○協会への登録 年間会費3,500円(町協会費2,000円、県協会費1,000円、(公社)日本グラウンド・ゴルフ協会費500円)

○持参品 グラウンド・ゴルフ用品(お持ちでない方は申し出てください)

◎問合せ 壬生町グラウンド・ゴルフ協会 会長 星野トヨ ☎(82)1887

壬生町総合運動場トレーニングルームインストラクター指導員

初心者の方でも安心してご利用いただけるよう、毎月3回インストラクターによる指導員を設けていますので、ぜひご利用ください。

○インストラクター指導員日時

・ 10月10日(火)午前10時～正午、午後1時～3時

・ 10月15日(日)午前10時～正午、午後1時～3時

・ 10月26日(木)午後3時～7時

・ 11月14日(火)午前10時～正午、午後1時～3時

・ 11月19日(日)午前10時～正午、午後1時～3時

・ 11月23日(木)祝午後3時～7時

○場所 町総合運動場トレーニングルーム

○使用料金 1人につき1時間150円(ゆうがおスポーツクラブ会員は1時間100円)

※使用料金のみでインストラクターによる指導を受けられます  
◎問合せ スポーツ振興課施設係 ☎(82)2345

## 40th MIBUバドミントン大会参加者募集

40th MIBUバドミントン大会が開催されます。参加者募集！

○主催 町スポーツ協会バドミントン部

○日時 11月19日(日)

・受付 午前8時30分

・試合開始 午前9時

○会場 町総合運動場体育館

○クラス 男女別ダブルス個人戦

・Aクラス 上級者・前回Bクラス優勝者

・Bクラス 中級者・右記以外の方

※申込種目が不相当な場合、バドミントン部でクラスを変更します

○参加資格 町内在住または在勤の方、壬生町を主に練習場所として活動している方

※パートナーがチーム内で端数となった場合、チームで1名まで参加資格のない方の参加を認めます

○参加料 1組2,000円(中学生は1組1,000円)

○組合せ 参加者が決定次第作成

※組合せは主催者一任でお願いいたします

○申込 11月7日(火)午後5時までに町スポーツ振興課(町総合運動場体育館内)にお申込みください。

※申込受付時間 午前8時30分～午後5時15分

◎問合せ ☎(82)2345 FAX (82)2706

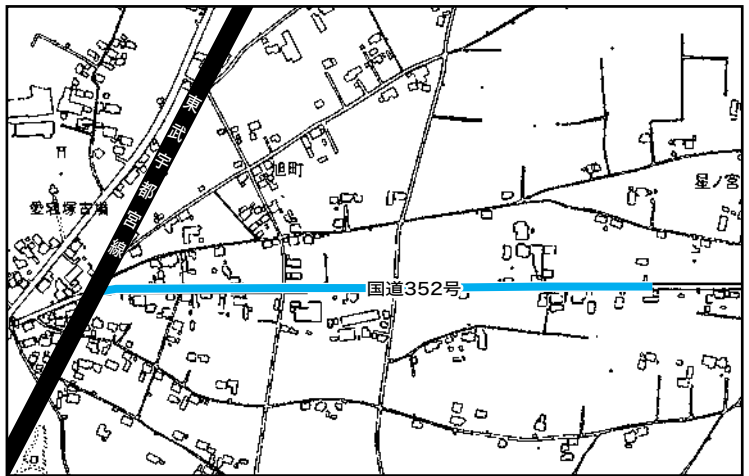
## 下水道工事にご協力ください

舗装復旧工事を下記のとおり行います。工事期間中はご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

工 事 名：農業集落排水事業 旭町・星の宮地区舗装復旧工事 第3工区  
 工事箇所：大字藤井地内外  
 工事期間：10月上旬頃～令和5年12月上旬頃まで

※なお、測量や材料の発注等により時間を要する場合があります

◎問合せ 下水道課集落排水係 ☎(81)1841



## 農地の適正管理のお願い

### 畦畔・のり面・耕作放棄地の草刈りは忘れずに!!

寒くなり乾燥がひどくなるこれからの季節、農地の手入れがされずに雑草が生い茂ると、種の飛散や、有害鳥獣のすみかになるなど周辺の農地や地域住民の方に迷惑をかけることとなります。また、火災の発生の原因となる恐れもあります。農地の雑草についてお困りの方がたくさんいて、田畑の畔・のり面・農地の雑草について、問合せが多く寄せられているので、農地の所有者、耕作者の皆さんには、農地の適正な利用・管理にご理解とご協力をお願いします。

なお、ご自身での除草等の管理が困難な場合は、町シルバー人材センターでも作業を請け負っていますので、相談ください。

◎問合せ 農業委員会事務局農地調整係 ☎(81)1875  
 町シルバー人材センター ☎(82)4682



## 土地・建物

管理・台風対策大丈夫ですか？



無料相談！致します 秘密厳守！致します

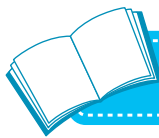
不安を解決するために第一歩踏み出してみませんか？

もれなく土地・建物の査定書をプレゼント！  
 お気軽に相談ください！

「丸和住宅」「ノブホーム」のグループ会社  
 とちぎ未来開発(株) ☎0282-24-5687

〒328-0075 栃木県栃木市箱森町36-17





## 図書館からのお知らせ

### ○移動図書館 (BM) 10月の日程

5日(木)	羽生田小学校	午後1時～2時
6日(金)	壬生東小学校	午後1時～3時
12日(木)	睦小学校	午後1時～3時
17日(火)	壬生北小学校	午後1時～2時
18日(水)	安塚小学校	午後1時～3時
20日(金)	藤井小学校	午後1時～2時
26日(木)	おもちゃのまち (おもちゃ団地協同 組合北側駐車場)	午後2時～4時
27日(金)	稲葉小学校	午後1時～2時

### ○移動図書館 (BM) 11月の日程

9日(木)	睦小学校	午後1時～3時
10日(金)	壬生東小学校	午後1時～3時
14日(火)	壬生北小学校	午後1時～2時
15日(水)	安塚小学校	午後1時～3時
16日(木)	羽生田小学校	午後1時～2時
17日(金)	藤井小学校	午後1時～2時
23日 (木・祝)	おもちゃのまち (おもちゃ団地協同 組合北側駐車場)	午後2時～4時
24日(金)	稲葉小学校	午後1時～2時

## おはなし会10月・11月の日程

図書館では、スタッフ・ボランティアによる子ども向けの読み聞かせを開催しています。

### おはなしひろば

10月7日(土)・14日(土)・21日(土)・28日(土)  
11月4日(土)・11日(土)・18日(土)・25日(土)  
午前10時～10時30分

### 親子おはなし会

#### (0・1・2才向け)

10月19日(木)・11月16日(木)  
午前10時～10時30分

#### 《共通事項》

- 場 所 町立図書館2階児童室
- 問合せ 町立図書館 ☎(82)8543

## 「読書週間」イベント開催!

10月27日(金)～11月9日(木)は、「読書週間」です。

- 内 容 上記期間中、本好きの皆さんが楽しめるようなイベントを開催します。

ぜひご参加ください。

- 場 所 町立図書館
- 問合せ 町立図書館 ☎(82)8543

## 「大人の折り紙教室」のお知らせ

「ぶどうの壁飾り」を作ります。一緒に楽しみましょう。

- 日 時 ①10月26日(木)午前10時～正午  
②10月28日(土)午前10時～正午  
※両日とも同じ作品を作ります

○場 所 町立図書館2階会議室

○定 員 各回とも先着16名

○参加費 無料

○申 込 10月10日(火)午前9時より申込開始

○持ち物 特になし

◎申込・問合せ 図書館読書ボランティア「おはなしアライグマ」  
みどりかわかずこ 緑川和子

☎090(6154)0118

## 児童館からのお知らせ

### はじめての児童館

児童館をはじめて利用する親子を応援します。

- 日 時 10月11日(水)午前10時～11時
- 内 容 利用案内・読み聞かせ・クラフトタイム・自由遊び
- 対 象 はじめて児童館を利用する親子

### 未就園児親子教室【ミッキータイム】

- 日 時 10月18日(水)午前10時～11時 6組
- 内 容 体操・製作・季節の遊び・読み聞かせ
- 対 象 1歳3か月以上の未就園児と保護者(なかよしルーム会員以外の方)

### マミータイム 【ハロウィンペーパークラフト】

小物づくりをきっかけに子育て・ママ友づくりを応援します。

- 日 時 10月13日(金)  
午前9時30分～10時30分 4組  
午前10時30分～11時30分 4組
- 内 容 クラフトタイム・読み聞かせ・自由遊び
- 対 象 未就園児親子 8組



#### 《共通事項》

- 場 所 町児童館
- 申 込 前日までに電話で申込み
- ◎問合せ こども未来課児童館 ☎(82)7388  
(月～土曜日 午前8時30分～午後5時)

### 開館時間のお知らせ

10月～3月 午前8時30分～午後5時  
午前は正午まで、午後は1時から利用できます。

## 子育て支援センター つばめからのお知らせ

### 「じゃれつき遊び」講習会参加者募集

高い満足感や目標を目指すようになる大脳前頭葉を育てるじゃれつき遊びについての講演と実技があります。講演では託児を行いますので、ゆっくり話を聞くことができます。実技では全身を使い、親子でふれあいながら楽しめる内容です。

- 講 師 さつき幼稚園 理事長 井上高光氏いのうえたかみつ
  - 日 時 11月4日(土)午前10時～正午  
※午前9時50分までにお越しください
  - 対 象 町内在住未就学児親子
  - 定 員 親子15組※託児あり(希望の方は受付時にお知らせください)
  - 持ち物 汗拭き用タオル・水分補給用飲み物(大人・託児の子ども用)
- ※動きやすい服装でお願いします



### 「シタケ栽培の体験型食育授業」 参加者募集のお知らせ

シタケについての講話やクイズ、収穫体験など親子で楽しめる内容です。シタケがどのようになっているか見て触ることのできる体験型授業です。

- 講 師 (株)北研
- 日 時 11月10日(金)午前10時～11時  
※講習会後はあそびのひろばで正午まで遊べます
- 対 象 未就学児親子(町外の親子も参加できます)
- 定 員 親子15組
- 持ち物 水分補給用飲み物

### 「すくすく子育て～今、大切にしたい 育児のポイント～」講習会参加者募集

子育てにおいて大切にしたいこと、生きていく上で大事にしたいこと、命の大切さをあらためて気づかせてくれる講話です。子育てに奮闘している保護者の皆さんの心が元気になれる内容です。託児も行いますので、ゆっくり講話を聞くことができます。

- 講 師 相田助産院 助産師 相田美智子氏あいだみちこ
  - 日 時 11月15日(水)午前10時～正午  
※午前9時50分までにお越しください
  - 場 所 子育て支援センターつばめ
  - 対 象 町内在住未就学児親子およびファミリーサポートセンター協力会員
- ※講話に興味のある町内在住の大人の方でしたらどなたでも参加できます
- 定 員 親子15組・ファミサポ協力会員および大人10人
  - ※託児あり(希望の方は受付時にお知らせください)
  - 持ち物 筆記用具・水分補給用飲み物(大人・託児の子ども用)

### 「食生活について」講習会参加者募集

食事の栄養についての講話や野菜に親しめるクイズやゲームなど、お子様と一緒に楽しみながら学べる内容です。昨年度も開催し、大好評の講習会です。ぜひご参加ください。

- 講 師 (株)日本栄養給食協会
- 日 時 11月29日(水)午前10時30分～11時30分  
※あそびのひろばも開放していますので、開始時間前に来てもOK。当日も受付可
- 対 象 未就学児親子(町外の親子も参加できます)
- 定 員 親子15組
- 持ち物 水分補給用飲み物

#### 《共通事項》

- 場 所 子育て支援センターつばめ
- 参加費 無料
- 申 込 10月2日(月)～電話・来所にて受付  
定員になり次第締め切り
- ◎問合せ こども未来課子育て支援センターつばめ  
☎(86)0132・(25)7773  
(午前9時～午後4時30分)

ケーブルテレビの **ケーブルスマホ**

最安プランは

月額 **1,320円** (税抜 1,200円) ~ !  
※音声プラン1GBの場合



災害時、スマホはあなたの命を守ります。  
情報収集や安否確認、懐中電灯の代わりに！



CATV ケーブルテレビ栃木 ☎0120-25-1819

うちの子「結婚」しないのかしら？

独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、  
プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎028-611-3545

結婚相談所 ムスベル



## 子育て支援センター ひよこからのおしらせ

### 子育て講話会「パパとママの子育て分担」 参加者募集

子どもの発達についてパパとママと一緒に勉強しませんか？

乳幼児期の心身の発達にとって重要な親の役割や子どもが親に求めていることなどを理解しながら夫婦で楽しく子育てしましょう！

○日 時 11月18日(土)午前10時～11時30分

○講 師 ふじ発達研究所 代表 佐藤俊夫氏

○対 象 生後2か月～未就学児をもつ保護者（町内在住者）

○定 員 保護者15名程度（お子さんと一緒に参加される方は申し出てください）

※託児4～5名可



### 『ようこそひよこへ』参加者募集

出産おめでとうございます！赤ちゃんの初めてのおでかけに子育て支援センターひよこに来てみませんか？保健師による講話と赤ちゃんとの触れ合い遊び、体操などみんなで楽しく遊びましょう！赤ちゃんの気になる体重測定やちょっとした不安や悩みの相談もできます。育児の情報交換や子育ての仲間づくりに【ひよこデビュー】してみませんか？

○日 時 11月21日(火)午前10時～11時15分

○内 容 保健師による健康講話・赤ちゃん和妈妈の体操・親子触れ合い遊び・情報交換等

○対 象 初めてひよこを利用する生後2か月～5か月くらいの赤ちゃんと保護者

○定 員 8組程度

#### 《共通事項》

○場 所 町保健福祉センター2階

○申 込 10月3日(火)から電話で申し込み（定員になり次第締め切り）

○持ち物 バスタオル・タオル・お気に入りのおもちゃ・水分補給用飲み物（ミルク等）

○問合せ こども未来課子育て支援センターひよこ ☎(82)3309（午前9時～午後4時30分）

## とちぎわんぱく公園イベント情報

No.	タイトル名	日にち/期間	時 間	場 所	対 象	定 員	参加費	申込期間/方法
1	ハロウィン クイズラリー	10/21(土) ～31(火)	午前9時30分～ 午後4時30分 (随時受付)	ふしぎの船	中学生以下 の入館者	定員なし	参加無料 (入館料は 掛かります)	期間中会場へ
2	かぼちゃ ランタンづくり	10/22(日)	午前9時30分～/ 10時30分～/ 11時30分～	ばなばなの まち芝生広 場	どなたでも (一家族1つ)	各回6組	1,000円	9/22(金)午前9時～ 28(木)午後5時迄に 電話か来所にて(抽選)
3	森の宝ものさがし	10/28(土)	午後1時～3時	受付：ばな ばな工房 活動：園内	どなたでも	40組	参加無料	当日会場にて申込み
4	ヤギと友だちになるう	10/29(日) 11/11(土)	午前10時～11時	なかよし農 園ヤギ舎	どなたでも	各日10組	1組100円	当日会場にて申込み
5	どんぐりの森ぐるり	11/3(金・祝)	午後1時～2時/ 2時30分～3時30分	受付：虹の 広場 活動：園内	どなたでも	各回12組	参加無料	10/3(火)午前9時～ 電話か来所にて
6	クイズ&ゲームに 挑戦しよう!	11/12(日)	午前10時～午後 3時(最終受付午 後2時)	受付：虹の 広場 活動：園内	どなたでも	定員なし	参加無料	当日会場にて申込み
7	クラフトバンドの クリスマスリース	11/12(日)	午前10時～11時 30分	ばなばな工 房	どなたでも	15組	1,000円	10/12(木)午前9時～ 電話か来所にて
8	秋のネイチャーゲーム「カモ フラージュにチャレンジ!」	11/19(日)	午後1時～3時 (随時受付)	ばなばなの まち西側の 林	どなたでも	定員なし	参加無料	当日会場にて申込み
9	冬への贈り物 'ハーバルスワッグ'	11/23(木・祝)	午前10時30分～ 11時45分	ばなばな工 房	どなたでも (親子可)	15組	1,500円	10/23(月)午前9時～ 電話か来所にて
10	'Xmasリース'づくり	11/26(日)	午前10時～11時 30分 午後1時～2時30分	ばなばな工 房	どなたでも	各回8組	1,000円	10/26(木)午前9時～ 電話か来所にて

◎場所・問合せ とちぎわんぱく公園 ☎(86)5855

## 各種相談

## 心配ごと特別相談(弁護士無料相談)

日時	10月12日(木) 午前10時～正午	11月9日(木) 午前10時～正午
場所	町保健福祉センター 2階 録音室	
相談員	弁護士	
申込方法	電話予約受付(先着順)	
申込日	10月10日(火) 午前8時30分～	11月6日(月) 午前8時30分～
対象	町内在住者 各回5名 同一の内容の相談は一回限り	
その他	国が設立した法律相談機関『法テラス栃木』 もご利用ください。 ☎0570(078)374	
申込・問合せ	町社会福祉協議会 ☎(82)7899	

## 司法書士相談

日時	10月18日(水)午後2～4時 1回の相談時間は30分です
場所	役場102会議室
相談員	行政書士
対象	町内在住者
申込方法	電話予約受付(先着順) 10月2日(月)午前8時30分～
相談内容	相続全般ほか「相続登記義務化」、おひとり 様や認知症に備えた生前対策、ほか法律相談
申込・問合せ	生活環境課暮らし安心係 ☎(81)1826

## 栃木県司法書士会無料法律相談会

日時	毎月第1土曜日午前10時～午後3時
場所	栃木商工会議所
相談内容	・相続・売買・贈与・財産分与・担保権設定 など不動産関連の相談 ・会社設立・組織変更・役員変更・解散など 会社関連の業務 ・高齢者財産管理・後見開始の申立・任意後 見契約など成年後見関連の相談 ・家賃供託・保証供託など供託関連の業務 ・債務整理・自己破産・個人再生・少額訴訟 ・調停など裁判所手続き関連の相談
申込方法	電話予約受付 月～金曜日 午前9時～午後5時 毎週開催日の2日前(木曜日)締切
その他	面接による相談 要予約
申込・問合せ	栃木県司法書士会 ☎028(614)1122

## 人権・行政相談(行政相談特設相談日)

日時	10月19日(木)午後1時30分～4時
場所	役場103会議室
相談内容	「人権相談」 家庭生活や社会生活を営むうえで、自分の 力では解決できない人権問題等。 「行政相談」 医療保険、年金、道路等、行政についての 苦情、要望等。 相談員は本町の下記行政相談委員。 相田喜久夫氏 ☎(82)0603 相川元一氏 ☎(86)3869
その他	相談無料・秘密厳守 お気軽にご相談ください。 予約は必要ありませんが、事前予約を推奨します。
申込・問合せ	生活環境課暮らし安心係 ☎(81)1826

## 行政書士相談

日時	10月25日(水)午後2時～4時 1回の相談時間は30分です
場所	役場103会議室
相談員	行政書士
対象	町内在住者
申込方法	電話予約受付(先着順) 10月2日(月)午前8時30分～
相談内容	相続、遺言、農地転用、開発行為等の手続
申込・問合せ	生活環境課暮らし安心係 ☎(81)1826

## 「法の日」司法書士無料法律相談

日時	10月2日(月)～10月6日(金)
場所	県内各司法書士事務所
相談員	司法書士
対象	司法書士の業務に関する相談 不動産登記(相続・贈与・売買等)、商業登記 (会社設立・役員変更等) 成年後見(高齢者の財産管理)、供託、訴訟、 多重債務 等
その他	面接による相談 要予約
申込・問合せ	栃木県司法書士会 ☎028(614)1122

消費生活センターからの  
お知らせ災害に便乗した  
悪質商法に注意!地震、大雨などの災害時には、  
それに便乗した悪質商法が多数発  
生しています。悪質商法は災害発生地域だけが  
狙われるとは限りません。災害に便乗した悪質な商法には  
十分注意してください。特に最近「火災保険を使って  
自己負担なく住宅の修理ができる」  
など、「保険金が使えらる」と勧誘する手口について、消費生活セン  
ターに相談が寄せられています。

トラブルにあわないためのポイント

○突然の業者が訪問して来て、  
その場で契約せず、しつこく契約  
を迫る業者には特に注意しましよ  
う。また、不審な電話があっても  
すぐに切り、来訪の申し出があっ  
ても断ってください。○「申請サポートをする」と勧誘  
をされてもすぐに契約せず、損害  
保険金の請求でわからないことが  
あれば、加入先の保険会社や保  
険代理店に相談してください。保  
険金の請求は加入者自身で行うこ  
とが基本です。○不安に思った場合やトラブルに  
なった場合は消費生活センター等  
に相談しましょう。


◎問合せ 町消費生活センター

☎(82)1106


## 不動産無料相談会

日 時	10月2日(月) 午前10時～午後3時	10月3日(火) 午前10時～午後3時	10月4日(水) 午前10時～午後3時
場 所	・宇都宮市役所 14C会議室 ・栃木市役所本庁舎3階 正庁AB	鹿沼市役所行政棟5階 5-1会議室	・真岡市青年女性階館2階 会議室 ・大田原市総合文化館2階 第2会議室
相談員	栃木県不動産鑑定士協会所属の不動産鑑定士		
相談項目	不動産(土地・建物)の価格、地代、家賃、借地権の価格など		
問合せ	(公社)栃木県不動産鑑定士協会 ☎028(639)0556		

## 栃木県労働委員会委員等による労働相談会

日 時	10月1日(日) 午前11時～午後5時	10月14日(土) 午後1時～7時
場 所	トコトコ大田原 (大田原市中央1-3-15)	イトヨーカドー宇都宮店 (宇都宮市陽東6-2-1)
相談員	栃木県労働委員会委員(弁護士等) 法テラス栃木(弁護士)	
相談項目	労使関係のトラブル ※事業主の方も、御遠慮なく御相談ください	
その他	無料、予約者優先(当日参加も可)、相談時間30分以内(目安) オンラインでの相談を希望の場合は、要相談	
予約・問合せ	栃木県労働委員会事務局 ☎028(623)3337 ウェブ予約→ 	

## 自分らしく働く! 女性とシニア対象 個別相談会

日 時	10月17日(火) 午前10時～午後3時50分(ひとり50分)
場 所	役場102会議室
主 催	栃木県・壬生町
対 象	結婚・出産・育児などで仕事から離れたが再度働きたい方 定年で退職したがまだまだ働きたい方 現在働いていないが新たに働きたい方 今後のライフプランや職業選択で迷っている方 など
その他	定員5名、相談料無料
申込方法	氏名・年齢・〒住所・電話番号・メールアドレスを、電話・FAX・メール・応募フォームのいずれかでご連絡ください
申込・問合せ	株式会社ワークエントリー栃木事業部 ☎028(612)8643 FAX 028(612)8645 メール shuroshien@we-tochigi.sakura.ne.jp  応募フォーム

## 消費生活相談

日 時	月～金曜日(土・日曜日、祝日および年末年始を除く) 午前9時～正午、午後1時～4時
場 所	町消費生活センター(役場庁舎内)
相談員	消費生活相談員
対 象	町内在住者
申込・問合せ	町消費生活センター ☎(82)1106

## 電話・インターネットによる人権相談

みんなの人権110番	☎0570(003)110
子どもの人権110番	☎0120(007)110
女性の人権ホットライン	☎0570(070)810
インターネット人権相談窓口	<a href="https://www.jinken.go.jp">https://www.jinken.go.jp</a>

## 全国一斉

## 女性の人権ホットライン

法務省の人権擁護機関では、女性をめぐるさまざまな人権問題に積極的に取り組むことを目的に、11月15日(水)から11月21日(火)までの1週間を全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間としています。

強化週間中は、法務局職員または人権擁護委員が、女性に対する配偶者・パートナー等からの暴力や職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等さまざまな相談について、時間を拡大して電話で対応します。相談は秘密厳守となりますので、どうぞ安心して相談してください。

電話相談  
開設

## 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

- 期 間 11月15日(水)～21日(火)
- 時 間 午前8時30分～午後7時(土・日は、午前10時～午後5時)
- 実施機関 宇都宮地方法務局 栃木県人権擁護委員連合会
- 電話番号 フリーダイヤル

0570-070-810

(ぜろななぜろ の はーとらいん)

※受診する際は、事前に電話確認をしてお出かけください。



## 夜間・休日の診療機関



### ◆壬生町在宅当番医 午前9時～午後5時

日付	病院名	診療科目	住所	電話番号
10月1日(日)	陣内医院	内科・小児科	本丸1-7-10	☎(82)0242
10月8日(日)	大橋内科クリニック	内科・小児科	福和田1003-1	☎(82)8522
10月9日(月)	かとう小児科	内科・小児科	落合3-7-30	☎(82)7576
10月15日(日)	グリーンクリニック	内科	緑町3-9-15	☎(86)3966
10月22日(日)	石田消化器科・内科クリニック	内科	壬生丁259-7	☎(82)7877
10月29日(日)	福井セントラルクリニック	内科・小児科	おもちゃのまち2-4-8	☎(86)6624
11月3日(金)	大久保クリニック	内科	落合3-4-7	☎(81)0880

### ◆栃木地区急患センター 栃木市境町27-15 ☎(22)8699

診療日時	診療内容
平日(月～土曜日)	午後7時～10時 内科(小児を含む)のみ
休日(日曜日)	内科 午前9時～午後9時 外科 午前9時～午後5時 小児科 午後6時～9時
休日(祝日・年末年始)	内科(小児を含む)、外科 午前9時～午後9時

※発熱やせき・息切れ、強いだるさ(倦怠感)などの症状があり、新型コロナウイルスの感染が疑われる方は、直接受診する前に、医療機関に電話相談し、指示を受けてください

※新型コロナウイルスの感染が疑われ、医療機関の受診が困難な場合には、栃木県新型コロナ総合相談コールセンターに連絡してください(24時間対応)

### ◆栃木県新型コロナ総合相談コールセンター ☎0570(550)096

なお、新型コロナウイルス等の影響により、緊急的に医療機関の診療時間が変更、休診になる場合があります。

### ◆とちぎ救急医療電話相談

急な病気やけがについて、経験豊富な看護師が相談に応じます。

【子ども】月曜日～土曜日 午後6時～翌朝8時 【大人】毎日 午後6時～10時  
日曜日・祝日 24時間 ☎028(623)3344 プッシュ回線#7111  
☎028(600)0099 プッシュ回線#8000

## 自殺予防 いのちの電話

日 時 毎日 午後4時～9時  
毎月10日 午前8時～翌日11日  
午前8時の24時間

相談内容 自殺予防相談

相談番号 ☎0120(783)556 通話料 無料

## 精神科 救急医療相談電話

日 時 平日 午後5時～翌朝8時30分  
土日・祝日・年末年始(12/29～1/3)  
24時間

相談内容 緊急に必要な精神医療相談

相談番号 ☎0570(666)990

## こころの相談@とちぎ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、心に不安がある方や悩み、ストレスがある方に対してLINEを使用した相談を行っています。

相談時間 午後1時～11時まで(土日祝日含む)

相談方法 本相談は「LINEアプリ」を使用します。  
2次元コードを読み取るか、URLを入力して、登録してください。  
URLはこちら→<https://lin.ee/mEQ70Cr>



## 壬生町防災行政無線システムについて

### 放送内容の確認(電話応答装置)

「放送されていることに途中で気付いた」  
「風が強く放送内容がよく聞こえなかった」という場合は、次の番号に電話すると放送内容を聞くことができます。

☎0282(82)9000

### 防災メールの配信

役場にて放送した拡声子局からの案内と同じ内容を、携帯電話やパソコンなどにメールで配信します。  
事前登録が必要ですので、次により登録ください。登録方法は、携帯電話・パソコンなどから右記2次元コードや下記URLへアクセスしてください。  
・URL <http://www.bousai-mibu.jp/mail/pub/>



壬生町防災行政無線に関するお問合せは

総務課消防防災係 ☎(81)1808

— 掲載内容は変更の場合がありますので、各問合せ先へご確認ください —

# 10月16日～11月15日

イベントの開催状況については、町の公式ウェブサイトを確認するか、各担当課にお問合せください。

## 10月

日	曜	こども (行事名)	おとな (行事名)
16	月		窓口業務時間延長日 (17:15～19:00 本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課)
17	火	未就園児親子対象教室 (なかよしルーム・にこにこコース) (9:30～児童館) 1歳6か月児健診 (12:50～保健福祉センター)	シルバー人材センター 刃物研ぎ (9:00～南犬飼出張所<入口東側自転車置場>)
18	水	なかよし相談 (9:30～保健福祉センター) おっばい相談 (10:00～保健福祉センター) 地域子育て支援活動 (10:00～おもちゃのまちゆうゆ館) 未就園児親子対象教室 (ミッキータイム) (10:00～児童館)	司法書士相談 (14:00～102会議室)
19	木	未就園児親子対象教室 (なかよしルーム・きらきらコース) (9:30～児童館)	人権・行政相談 行政相談特設相談日 (13:30～103会議室)
20	金		
21	土		
22	日		
23	月		窓口業務時間延長日 (17:15～19:00 本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課) 集団健診 (7:30～南犬飼地区公民館分館)
24	火	集団健診 (8:30～羽生田集落農業センター) (8:30～羽生田集落農業センター) 3歳児健診 (12:50～保健福祉センター)	
25	水	地域子育て支援活動 (10:00～おもちゃのまちゆうゆ館)	行政書士相談 (14:00～103会議室)
26	木	成長記録会・ベビーチャピィ (9:30～子育て支援センターひよこ)	集団健診 (7:30～壬生町体育館)
27	金	成長記録会・チャピィ (9:30～子育て支援センターひよこ)	
28	土	ハロウィンスタンプラリー (10:00～児童館) ベビーチャピィ合同 (9:00～子育て支援センターつばめ)	
29	日		
30	月		窓口業務時間延長日 (17:15～19:00 本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課)
31	火		

## 11月

1	水		シルバー人材センター入会説明会 (13:30～壬生町シルバーワークプラザ 研修室)
2	木		
3	金		
4	土	じゃれつき遊び (10:00～子育て支援センターつばめ)	集団健診 (7:30～壬生町体育館)
5	日		
6	月		窓口業務時間延長日 (17:15～19:00 本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課)
7	火	未就園児親子対象教室 (なかよしルーム・きらきらコース) (9:30～児童館) 4か月児健診 (13:00～保健福祉センター)	人権単独相談 (9:30～102会議室)
8	水	おっばい相談 (10:00～保健福祉センター)	
9	木	未就園児親子対象教室 (なかよしルーム・にこにこコース) (9:30～児童館)	
10	金	シイタケ栽培の体験型食育授業 (10:00～子育て支援センターつばめ)	
11	土		
12	日		
13	月		窓口業務時間延長日 (17:15～19:00 本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課)
14	火	未就園児親子対象教室 (なかよしルーム・きらきらコース) (9:30～児童館) 10か月児健診 (13:00～保健福祉センター)	シルバー人材センター 刃物研ぎ (9:00～シルバーワークプラザ役場庁舎西)
15	水	なかよし相談 (9:30～保健福祉センター) おっばい相談 (10:00～保健福祉センター) すくすく育て～今、大切にしたい育児のポイント (10:00～子育て支援センターつばめ) 地域子育て支援活動 (10:00～おもちゃのまちゆうゆ館) はじめての児童館 (10:00～児童館)	集団健診 (7:30～城址公園ホール<中央公民館>) 司法書士相談 (14:00～103会議室)

### 毎月第3日曜日は家庭の日です。

毎月第3日曜日は  
ふれあい育む  
家庭の日  
この機会に家族の絆を深めてみませんか?  
※一部施設で優待制度があります。(詳細は県HP参照)  
◎問合せ 教育委員会事務局生涯学習課 ☎81-1873



### 10月の 納税等

- 町県民税…………… (3期)
  - 国民健康保険税…………… (4期)
  - 介護保険料…………… (4期)
  - 後期高齢者医療保険料…………… (4期)
- 納期限 10月31日(火)

# 「移動スーパー」が始まります!



イメージです

(株)カスミと町は、「移動販売に関する覚書」および「高齢者見守りネットワーク事業協力に関する協定書」を締結し、協定に基づき、高齢者や障がい者の方を対象に、「移動スーパー」による買い物支援サービスを実施します。

移動スーパーは、カスミ移動販売車が町内44箇所を巡回し、生鮮食品や加工食品などの商品を販売するサービスで、10月16日(月)から開始予定です。

導入により、買い物に行くことが困難な高齢者や障がい者の方が、「自分の目で確かめて」「手に取って」「自分の好きなものを」直接購入できるようになることから、地域住民の利便性の向上と併せて見守り活動の推進を目指します。

## 壬生町 運行表

◎問合せ 健康福祉課高齢福祉係 ☎(81)1830

	月	開始	火	開始	水	開始	木	開始	金	開始
AM	上町研修センター	10:15	中泉公民館	10:20	原宿研修センター	10:15	嘉陽が丘ふれあい広場	10:15	熊野神社	10:15
	下町公民館	10:35	上田公民館	10:45	馬場公民館	10:40	鯉沼伝統文化伝承館	10:35	七ツ石ふるさと伝承館	10:35
	鹿島公民館	10:55	磐裂根裂神社	11:10	愛宕台児童公園	11:10	国谷公民館	11:00	歓喜院	11:00
	稲葉地区公民館駐車場	11:15	安昌寺	11:30	下横町公民館	11:35	眞照寺	11:25	羽生田集落農業センター	11:25
	原坪公民館	11:35	地域交流ホームせせらぎ	12:00			国谷南自治会公民館	11:55	助谷原公民館	11:50
	下馬木公民館	11:55								
PM	生涯学習館駐車場	14:05	福和田公民館(神明宮神社)	14:15	助谷村づくり研修センター	13:50	特別養護老人ホームみぶ例幣使	14:05	壬生駅東児童公園	14:00
	児童館北側駐車場	14:30	車塚公民館	14:40	北小林公民館	14:15	釜ヶ淵公民館	14:35	台坪研修センター	14:30
	特別養護老人ホームあいアステーション六美	14:55	星ノ宮転作促進集落センター	15:10	安塚地区コミュニティーセンター駐車場	14:45	西高野公民館	14:55	壬生町ふれあい交通センター(東雲公園内)	15:05
	かえで公園	15:25	三好町公民館	15:35	特別養護老人ホームしもつけ荘	15:05	グループホーム元気	15:15		

※販売開始時間は交通事情により変更になる場合があります

## 寄附



以下の方より、町のために役立ててほしいと寄附がありました。

匿名希望 様 ..... 200,000円



わたなべ めいな  
渡邊 恵彩奈ちゃん  
(R3.10.9生)



ひらたけ いかり  
平塚 衣菜ちゃん  
(R3.10.30生)



たかくら ふうま  
高倉 楓真くん  
(H28.10.2生)



くろこ れん  
黒子 蓮くん  
(R2.10.27生)



なかがわ とあ  
中川 斗蒼くん  
(R2.10.19生)



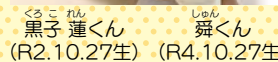
わかすぎ かりん  
若杉 香薫ちゃん  
(R3.10.5生)



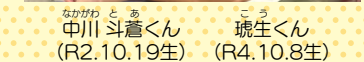
ながやま そあ  
長山 想空ちゃん  
(R4.10.12生)



まつもと はやと  
松本 単人くん  
(H28.10.3生)



くろこ れん  
黒子 蓮くん  
(R2.10.27生)



なかがわ とあ  
中川 斗蒼くん  
(R2.10.19生)



かとう あま  
加藤 笑菜ちゃん  
(R3.10.27生)



なつむか  
夏向くん  
(R1.7.5生)



しろさわ ゆうり  
白沢 悠莉ちゃん  
(R4.10.18生)



わかばやし たかや  
若林 孝弥くん  
(R3.10.20生)



とよだ まい  
豊田 舞ちゃん  
(H28.10.2生)



こばやし ゆづ  
小林 結寿ちゃん  
(R2.10.16生)



かなは  
奏羽ちゃん  
(R1.9.9生)



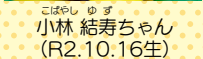
のざわ たいし  
野澤 大志くん  
(R3.10.1生)



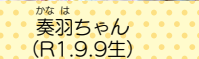
わかばやし たかや  
若林 孝弥くん  
(R3.10.20生)



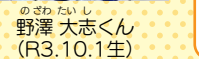
とよだ まい  
豊田 舞ちゃん  
(H28.10.2生)



こばやし ゆづ  
小林 結寿ちゃん  
(R2.10.16生)



かなは  
奏羽ちゃん  
(R1.9.9生)



のざわ たいし  
野澤 大志くん  
(R3.10.1生)

次回は12月生まれのアイドルを募集します。締切り 10月17日(火)

- 【必要事項】 氏名(ふりがな)(複数のアイドルが写っている場合はそれぞれ分けるように明記してください)、保護者名、生年月日、住所、電話番号
- 【申込方法】 壬生町公式ウェブサイトの、わが家のアイドル入力フォーム <https://www.town.mibu.tochigi.jp/docs/2014122100034/> から申込みができます
- 【申込先】 役場総合政策課、稲葉・南犬飼出張所、子育て支援センターでも受付けています。壬生町総務部総合政策課情報デジタル係 千321-0292 壬生町大字壬生甲3841-1 メール sougo@town.mibu.tochigi.jp
- 【備考】
  - ・壬生町在住の9歳以下(一緒に写っているお子さん含む)に限ります。
  - ・複数の写真を1枚にする、ほかす、エフェクトを加えるなどの加工はしないでください。
  - ・一度掲載した写真は原則掲載できません。
  - ・写真は掲載後、原則お返しできません。
  - ・町子育てサイトのトップページにも写真のみ掲載します。



—お詫びと訂正— 広報みぶ9月号20ページ「とちぎわんぱく公園イベント情報」の記事にて、「8.木工工作教室」と記載がございましたが、正しくは「8.木工工作体験」でした。お詫びして訂正いたします。

【まちのうごき】 ●総人口 38,452人(-2) 男 19,050人(-1) 女 19,402人(-1) ●総世帯 16,496(+23) ( )内は前月比 令和5年8月末現在